

平成 27 年第 5 回糸魚川市議会定例会会議録 第 4 号

平成 27 年 12 月 8 日（火曜日）

議事日程第 4 号

平成 27 年 12 月 8 日（火曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 19 名

+

出席議員 19 名

1 番	吉川慶一君	2 番	笠原幸江君
3 番	斉木勇君	4 番	渡辺重雄君
5 番	倉又稔君	6 番	保坂悟君
7 番	田中立一君	8 番	古川昇君
9 番	中村実君	10 番	大滝豊君
11 番	高澤公君	12 番	伊藤文博君
13 番	田原実君	15 番	吉岡静夫君
16 番	新保峰孝君	17 番	五十嵐健一郎君
18 番	松尾徹郎君	19 番	樋口英一君
20 番	古畑浩一君		

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

+

市 長 米 田 徹 君
 総 務 部 長 金 子 裕 彦 君
 産 業 部 長 斉 藤 隆 一 君
 企 画 財 政 課 長 藤 田 年 明 君
 能 生 事 務 所 長 原 郁 夫 君
 市 民 課 長 池 田 正 吾 君
 福 祉 事 務 所 長 加 藤 美 也 子 君
 交 流 観 光 課 長 渡 辺 成 剛 君
 建 設 課 長 串 橋 秀 樹 君
 ガ ス 水 道 局 長 清 水 保 雄 君
 教 育 長 竹 田 正 光 君
 教育委員会こども教育課長 山 本 修 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務 磯 野 茂 君

副 市 長 織 田 義 夫 君
 市 民 部 長 田 原 秀 夫 君
 総 務 課 長 岩 崎 良 之 君
 定 住 促 進 課 長 渡 辺 勇 君
 青 海 事 務 所 長 大 瀬 信 明 君
 環 境 生 活 課 長 五十嵐 久 英 君
 健 康 増 進 課 長 山 本 将 世 君
 商 工 農 林 水 産 課 長 斉 藤 孝 君
 会 計 管 理 者 横 田 靖 彦 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 大 滝 正 史 君
 教 育 次 長
 教育委員会こども課長兼務
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 竹之内 豊 君
 佐々木 繁 雄 君
 監 査 委 員 事 務 局 長 森 正 人 君

事務局出席職員

+

局 長 小 林 武 夫 君
 主 査 石 崎 健 一 君

係 長 室 橋 淳 次 君

+

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6 番、保坂 悟議員、15 番、吉岡静夫議員を指名いたします。

+

日程第２に入る前に、一般質問に入る前に市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問の前の貴重なお時間をおかりいたしまして、一言ご報告申し上げます。

昨日、竹田教育長から、今月１２月末日をもって辞職したい旨の申し出があり、総合的に判断した結果、申し出を受理することといたしました。

また、本日８時４５分から臨時教育委員会が開催され、教育長の辞職が同意されました。今後は、早急に後任を選考し、１２月１７日の１２月定例会の最終日に新教育長の人事案件と関係する条例の改正案をご提案することといたしました。議会並びに議員の皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔４番 渡辺重雄君登壇〕

○４番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、１回目の質問をさせていただきます。

１、地方創生総合戦略の実施計画と進め方について。

国の今回の地方創生への取り組みには、従来の地方活性化政策には見られなかった切実感があり、今回の政策が失敗した場合、「地方消滅」さらには、地方だけでなく日本社会全体の維持が困難になるのではないかという危機意識が強く感じられます。

市では、総合戦略の推進に当たっては、成果を着実に上げていくため、チーム糸魚川による取り組みなど、市民との協働で取り組み、推進本部による実施状況等の把握、さらに産官学金労言などの参画による委員会を設置して、達成度を検証するとしております。

そして、ＰＤＣＡによる不断のサイクルで、より成果を重視した総合戦略の推進を目指すために、

目標を明確にして、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開するとして、市民や地域、行政がともに考え、ともに行動する協働の取り組みを強調しております。

確かに、今回の戦略は従来の延長線上では成果が期待できないと考えており、具体的に今までとどこを変えて推進するのか、現在の各組織との連携や生かし方についてどのように考えているのか、また、糸魚川市にとって、新たな視点での、新たな組織の必要はないのかなど、より具体的な推進体制や進め方が成否の重要なカギを握っていると考えております。

そこで、各機関組織との連携など、取り組みの手法と市民力を生かすために、若者会議と市民大学制度の提案を含めてお伺いをいたします。

(1) 事業の実施計画、推進体制、進行管理と推進方法について。

今後5年間の実施計画と事業を進める推進体制は、さらに事業や数値目標・KPIの進捗状況の検証はどのような体制、頻度で行う予定をしているかなど、進行管理と推進方法について伺います。

(2) 産官学金労言の各組織との連携と関わりについて。

今回の計画策定にあたっては、産官学金労言の各組織との意見交換などを通じて総合戦略を取りまとめたことから、実施段階での産官学金労言の各組織からの大きな協力を期待しているが、具体的な連携と関わりについて伺います。

(3) チーム糸魚川との連携と関わりについて。

チーム糸魚川は30年後も持続可能なまちづくりに向けて、糸魚川が一丸となって取り組む組織として発足しており、チーム糸魚川の真価を発揮する場と捉えているが、どのような連携と関わりを考えているのか伺います。

(4) 各行政区及び地区公民館との連携と関わりについて。

両組織は地域に共通する課題をお互いに協力して解決しようと様々な活動を行っており、この市民生活の拠点との連携は地方創生で最も重要であり、地域住民のための事業などでどのような連携を考えているのか伺います。

(5) 集落支援員、地域おこし協力隊、地区担当職員の役割について。

この3つの制度は地域の課題に対処するための制度であり、地方創生の趣旨から見ても最前線の重要な位置にあると考えており、地方創生での役割を明確にし、施策に結びつけた動きを期待しますがいかがですか。

(6) 未来の担い手育成と地方創生対応のために若者会議の設置を提案。

若者の意見や提言を市政に十分反映させ、若々しい感性と力強いエネルギーを取り入れながら、若者との協働によるまちづくりと地方創生を進めていくため、若者会議の設置を提案しますがいかがですか。

(7) 市民の資質の向上と地域創生対応のために市民大学制度の導入を提案。

地方創生の人口問題、地域振興問題などは、市民一人ひとりとの協働により発展させる必要を感じており、各種の課題への取り組みが一過性で終わらないよう地域教育の場として「市民大学制度」の導入を提案しますがいかがですか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、総合計画の実施計画に計上して進めていくこととなり、重点的に取り組む事業や複数課にまたがる事業などについて庁内委員会を設置して取り組んでまいります。

また、外部委員会としてチーム系魚川の団体を中心とした産官学金労言による仮称、総合戦略推進会議を設置し、より効果的に取り組みを進めるとともに数値目標の達成や進捗の状況を検証してまいります。

2 点目と3 点目につきましては、総合戦略の策定に当たり、チーム系魚川の協力のもと、さまざまな団体と意見交換をしてきており、引き続き意見交換を進める中でお互いの役割を確認し、さらに連携を深めて市民一体となって総合戦略に取り組んでまいりたいと考えております。

4 点目につきましては、市民活動の拠点である公民館と行政区の連携は、不可欠なものと考えております。地区公民館を拠点として、地区の皆様がさまざまな課題解決に向けた活動を行えるような拠点性の向上を図りたいと考えております。

5 点目につきましては、集落支援員は中山間地域の課題やニーズへの対応、地域おこし協力隊は地域活性化に関する特定された任務の実行、地域担当職員は地域と行政のパイプ役という役割をそれぞれが担い、それらを主に相互に連携をし、地域活性化の施策に結びつけたいと考えております。

6 点目につきましては、青年会議所と市の若手職員による意見交換会を9月に開催したところであります。今後、このような会議の開催に向けて準備を進めてまいります。

7 点目につきましては、地域づくりは人づくりであり、人材育成が大切であると考えております。現在、能生地域の上南地区公民館では、上南大学教養講座を開設して、地域の振興に向けた活動を行っておりますので、これを参考にして広めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4 番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2 回目の質問をさせていただきます。

まず1 点目の事業実施計画、推進体制、進行管理と推進方法についてであります。

米田市長は、平成27年度の施政方針の中で北陸新幹線開業というビッグチャンスを最大限に生かしながら国の地方創生の動向を的確に把握しつつ、最重要課題である交流人口の拡大と人口減少に対する取り組みをさらに進めていかなければならないとしておりましたが、その思いは、今回の総合戦略に反映できたかどうかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

まさしく、我々は今そのような課題を抱えておるわけでありまして、それに対してのまちづくりという形で30年先も持続可能なまちづくりを進める中において、この地方創生の総合戦略につきましては、非常に追い風になったとも捉えとるわけでございまして、全てとはいかないまでも、その中でかなり取り込めたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私たちも、この平成27年度は、地方創生元年として地方にチャンスありというふうに捉えて、地方創生をいろんな場で議論してきたわけですが、このところ議会の特別委員会でも地域でもこの地方創生の動きが、なかなかひとところよりも動きがありませんので、この後、実はどうなるんでしょうねという声がいろいろ聞こえるものですから、あえて今回この質問のテーマにさせていただいたわけですが、この人口ビジョンと総合戦略をまとめたわけですが、これがスタートであるわけなので、これからどんな動きに入っていくのかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

おはようございます。

今、議員言われたとおり総合戦略策定というのは、言われるようにスタートに立った時点というふうに思っております。やはり今予算編成のほうを進めておりますけれども、予算編成を通じていかに実践をしっかりと進めていくか、それがこれからの重要な部分というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

総合戦略では、基本施策、個別施策、事業といったものが示されておりますけれども、この現段階では、細かい事業内容は示されていないわけでございますので、この後、実施計画といいますか行動計画なるものが立てられて、示すという予定はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

事業の実施計画でありますけれども、これについては先ほど市長答弁のとおり具体的な実施計画については、総合計画の実施計画としてまとめて進めたいというふうに考えております。

ただ、その上で実施計画や予算・決算の参考資料、そういったものをつくる際には総合戦略の該

当事業がわかるような表示、そういったものをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、今回の人口ビジョンと総合戦略の完成版ということになるんでしょうけども、どれぐらいの範囲の方々にこれをお渡ししてあるのかどうか。また、お渡しした後の反応というのはどんな感じなのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

人口ビジョン、総合戦略の配付先ですけれども、今までいろんな形で意見交換してきた団体、それら全てに配付しておりますし、総合計画等の配付先の団体についても全て配付しております。そのほか、ホームページでも公開しておりますし、概略版という形ですけれども、広報等にも掲載したところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

反応はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

大きな反応といたしますか、こういったものをつくっていただいてありがたいという声もいただいておりますけれども、まだ具体的なものについてはこれからというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回のこの総合戦略が、国でどのようなチェックを受けるのかよくわかりませんが、この国の評価の度合いにかかわらず、これだけ大勢の方たちの手で作成したわけですので、国の予算がつく、つかない、あるいはつかなくても実施するという心構えでやってるというふうに私は思っておりますが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

当市にとりまして、人口減少対策というのは、この地方創生以前から大きな課題でありまして、取り組みをしたところであります。そういう中におきまして、今回の地方創生ということで総合戦略まとめたわけでございますが、国の流れも受けながら市として総合戦略を基本に国の支援がある、ないはかかわらず進めていかなければならないと思っております。

ただ、最大限に国の支援の得られるものは、最大限活用させていただきたいというふうに進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから、基本目標やK P Iの進捗状況の検証ですけれども、先ほどの答弁で委員会を設置して成果を着実に上げていく体制を整備するというふうなことでありますが、もう少し詳しく教えていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回の総合戦略では、K P Iと言われる重要業績評価指標が設定されております。その達成度によってチェックできるようになっておると。

ただ、その反面、適切なK P Iが設定されてないとしっかりした評価ができないということで、K P Iの見直しをする中で各事業についても成果指標を設定し、事務事業評価などを活用して見直し、改善していきたいと考えております。

また、チェックの見直しについては、各団体との意見交換も踏まえて行う予定であります。国のほうからもこのK P Iのチェックについては、産官学金労言による組織を設置するよう求められておりますので、チーム糸魚川の加盟団体も相談する中で、チェックだけでなく推進も担えるような（仮称）総合戦略推進会議、そういったものを設置する中で、チェックと推進に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

また、それから、議会の地方創生特別委員会で今回の総合戦略の策定作業を進めるに当たり、8月に、関係する事業に関して今までの事業の事業評価シートを出していただいているわけですが、

過去の政策の検証を、その結果、いずれもかなり事業評価がいいんですよね。

しかし、そうだとすると、これまで行政でさまざまな対策を講じてきたわけですが、大局的には系魚川市の人口流出がとまらない。また、少子化に歯どめがかかっていないわけではありますが、この事業評価とのギャップですよ、その辺はどんなふうに捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当市においては、今までも人口減対策というのは進めてきたわけでありまして。一例とすれば、子ども一貫教育であったり、ジオパーク活動の推進、子育て環境の整備や地域づくりプランの推進ということで、ある意味、合併後進めてきたことは、ある意味、本当先を行く取り組みでもあったんでないかなというふうに考えております。その上で今回の総合戦略では、さらに既存事業のブラッシュアップや移住の促進のための新規事業にも取り組むこととしております。

ただ、その上でやはり大きな課題もあるのかなというふうに考えております。

1つは、やはり住民意識の醸成、そういったことも重要であるというふうに思っております。特に、親の考えが子供たちの進路に大きく影響しているということも事実でありますので、市民みんなで進めるという当事者意識の醸成が重要であるのかなと考えております。

それともう1つは、やはり東京一極集中の是正を国全体でどのような形で実現できるかということも大きな課題であると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回の地方創生は、とにかく成果が求められてますよね、成果が必要だと。私、この成果を上げるにはということで、まちづくり公社、あるいは振興公社など目的に立ち向かう機関といいますが、実施を第一義にする機関が一番有効だというふうに委員会で設置の提案をさせていただいておりましたけども、各課やチーム系魚川の対応で大丈夫だというふうなことでありましたけども、これで大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

今回の総合戦略については、いろんな角度から検討して進める必要があるというふうに思っております。当面は各課なり、チーム系魚川なりいろんな団体との連携、それから地域づくりプランを進める中で進める必要があるというふうに考えておりますけれども、やはりそういう中でそういった議員提案のものが有効であるということであれば、そういったことも選択肢の1つとして考えていかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

いずれにしても、地方創生の取り組みを継続的に行うためには、地域一体となった実施体制、これを構築しなきゃいけないわけですが、改革的というよりも、本当にそれ以上の革命的とも言えるような体制がとれないとなかなか成功しないんじゃないかというふうな感じも持っておるんですが、それは私だけでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

革命的な取り組みがいいのかどうかというのは、微妙なところなんですけれども、やはり市民みんなが、やはり人口減少ということが、これからの将来を担う子供たち、住んでる人、そういったところに大きな影響が出てくるんだという、そういう意識を持っていただくこと。行政側としてもやはりこのままいくとどうなるんだよという、そういうデータ提供をすることによってみんなで考えていく体制づくりというのが一番重要なことかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

成果を求めるということになると、1つの考え方として株式会社系魚川市にするぐらいの気概を持った取り組み、体制を構築しないとなかなか変革できないんじゃないかなというふうなことも感じるわけですが、私はこの地方創生は行政を初め、まず公共的な組織団体がまず変革すること。それから、本気を見せること。これが必要だというふうに思うわけであります。

したがって、この時期は、この総合戦略を意見や提案を求めた組織団体にきちっとする。国から、まだそれについての反応がないわけですけども、この段階で実施段階に向けた進め方の説明、あるいは成果を上げるための戦略を描く必要があると思うんですが、その辺の段取りについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

まずは、職員がやはりこの総合戦略というのをしっかり理解する必要があるというふうに思っています。そういう中で、日々仕事の中でいろんな団体と話し合う機会がある。そういう際に話を継続していく必要があると思ってますし、そういう機会をやはりこれからどんどんふやすような形に持っていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

じゃあ、2点目の産官学金労言に関してであります。

総合戦略の完成版ではですね、事業名と行政の担当部署が明記されておりますけども、産官学金労言の皆さんが策定に当たって、どの部分でどのようにかかわっているのか、なかなか見えないんですね。我々、委員会でいただいた資料の一部にはそれが、かかわった部分というのはちょっと見える資料もございましたが、この完成版を見る限りには、その辺がよくわからないんですけども、この意見、要望、提案、参画というふうに分けた場合ですね、産官学金労言の方々からどんな対応をしていただいていたのか、言葉ではなかなか何というか、対応し切れないと思うんですが、それをどのように対応されてるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

今回、計画をつくるに当たって、各種団体であったり、審議会であったり、また地区の懇談会であったりということで、合計すると約50団体、回数にすると65回ということで1,000人以上の方からいろんな意見をお聞かせいただいております。最終的には、それら出てきた意見を会議録なり要望事項なり、まとめて各課のほうにも配付する中で、それらを計画のほうへ盛り込むというような形で、全てが全て盛り込めたわけではないとは思ってますけれども、そういう形で総合戦略のほうを組み立てております。

また、各団体のほうからも自分の団体では、こういう形でというようなものも出てきたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

細かいことを言えばですね、この今回の産官学金労言でありますけども、これからそれぞれの組織や団体に何を求め、何をお願いしていくのかというふうなこと。産官学の連携というのは、今までいろんな面で言われておりましたのでよくわかるんですけども、金労言ですね、今回。この金融に関して、労働に関して、言論に関して、こういう方たちにどういうふうにかこの地方創生の取り組みをお願いをしていくのか、ここの辺を少しお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

産官学金労言というのは、広くいろんな人たちの意見を聞いてということが入ってきてると思います。やはりその中では、やはり行政だけでやるんじゃないよという、それぞれの立場、それぞれの役割、そういうものをみんなで考えてそれぞれ役割分担する中で進めないと、この人口減というのはしっかりとできないという中で出てきたものと考えております。その中では、金の金融機関の部分でいきますと、今回市内の金融機関と連携協定を結んだわけですがけれども、その金融機関独自の地方創生の取り組みとして、健診結果で利率がアップするとか、空き家として登録する際の修繕費の借入利率を引き下げる、そういった新たな取り組みも出ていることも事実であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

国が考えていることは、この金というのは、やっぱり銀行とか信用金庫等の金融機関が地域経済等に関する情報提供や分析力によって金融機関のノウハウやネットワークの活用が期待できるというふうなことです。それから労については、労働組合で女性の就労率を高め、女性の働き方を変えることは男性の働き方を変えることであり、それは労働協定などに直結するというようなこと等も期待をしているようですし、また言論機関に関しては、地方から情報発信をどういうふうにしていくのかというふうなことで、それぞれの分野の力を借りようじゃないかというふうなことであつたかなというふうに思います。

それから、9月の議会で藤田課長はですね、多分、行政がつくる計画で、これだけ多くの団体と意見交換をしてつくった計画は、今回が初めてではないかと思ってる。やはりそういう意見交換する中で行政が気づく部分、また各団体が気づく部分、そういった部分があるかと思っているというふうに答えておりますが、今回のこの意見交換で終わるんじゃなく、今度は実践の場でどのようにかかわっていただけるのか、その辺がですね、ほんとに我々は見せていただきたい、その辺は教えてもらいたいというのが、きょうのお願いなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

確かに、計画をつくるまでの意見交換だけで終わらせてはいけないというふうに思っております。実践する段階においても、市が実践する事業もあろうかと思えますけれども、各団体が直接実施する事業もあろうかと思えますので、それぞれが意見交換、情報共有する中で進めていく部分が非常に重要になると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

その点では、お隣の上越市ですけれども、上越市のまち・ひと・しごと創生推進協議会、これを組織して、各構成団体56団体がですね、地方創生に向けた各団体の事業というのを提出して4つ

の分野で取り組むと。そして、非常に理想的なスタイルだなと思ったのは、この総合戦略をまとめて、今度推進もほぼ自動的に進められる体制なんですね。自分たちがこういうものをメニューとして出します。それから、いわゆる目標値もこういうふうに出すと自分たちで宣誓しているようなもんなんですね。したがって、推進も自分たちが責任を持ってするという体制がとれてるんです。こういう形をですね、今からでも遅くないんで何とかしてつくれませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

形態というのは、それぞれあるかと思いますが、そういう形での取り組みに持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それでは、3番目のチーム系魚川に関してでありますけども、私本当にこのチーム系魚川には大変期待をしております、今までの活動状況を知りたいと思っております。いろいろ調べてみてるんですが、なかなかこう見当たらないんですね。時々議会で議員との一般質問のやりとりもあるものですが、議事録等でも把握をさせていただいておりますけども、このチーム系魚川がですね、もっとこう、市民に見える活動であったり、またその活動の状況を情報提供いただけると、大勢の参加が得られますし、広がっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

チーム系魚川発足して、もうすぐ2年が過ぎようとしております。現在については、25団体から参加していただいております、白紙の状態からスタートして、定住人口の維持と交流人口の拡大により、30年後も持続可能なまちづくりを目指すという目的のもとで、できることからスタートしたというのが現状であります。昨年については、系魚川応援隊や新幹線開業に向けた取り組み、メーリングリストによる情報交換を進めてまいりましたけれども、来年度以降の取り組みについて、もう少しレベルアップしたいと思っておりますし、そういう中で情報提供というのをもう少しオープンにしていけたらいいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

平成25年度、26年度の事業計画では、系魚川市全体のチームワークを高める活動というふう

な、さらにそこを詳しくというのがちょっと見れてないんですが、具体的にどのようなことを実施されて、どのような成果が上がってるのか伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

チーム系魚川の活動としては、先ほど説明したとおり、新幹線開業に向けた取り組みとして駅前に花のプランターを設置したり、それから系魚川応援隊の会員獲得の活動ということで、系魚川応援隊についても11月末現在で約1,400人までふえたという形になっております。今年度は、新たな取り組みとして、この総合戦略について意見交換の場を設けておりますし、来年度については、それらをもう少しステップアップしたような形に持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

事業計画の話の中で、私やっぱり全面に人口問題などが事業計画にばちっとう明記されて、目的がわかりやすいというふうなものであるのかなと思ったんで、ちょっと弱い気がしますね。今回、今年度の事業計画では、この地方創生系魚川市総合戦略への参画というふうに、これわかりやすいですね。その中で30年先も持続可能なまちを目指して系魚川市総合戦略策定に向けた官民連携協議へチーム系魚川として参画するというふうなことでありますので、それはわかるんですが、じゃあこの策定には具体的にどのようにかかわってきたかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

人口ビジョンの素案とか総合戦略の素案ができた中で、そういったものを説明する中で、意見や提言をいただく中で、総合戦略の策定のほうにかかわってもらっております。そういう会議の中では、1つちょっと気になったのは、やはり今まで市がいろんな施策を実施してきたわけですが、やはりそういったものを結構知らない方も多く見られたということで、そういう面では、市の事業PRという、そういったものももう少しわかりやすくする必要もあるのかなと思っております。

また、会議の中では、もう少し具体的な施策の検討、そういったものも進めるようになってほしいという要望も出ておりますので、次年度に向けてはそういった部分についてもチーム系魚川で取り組めるような形に持っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

今、課長もおっしゃってはいるんで、わかるんですけども、この地方創生の目的とチーム系魚川の目的は同じなんですよ。ここはやはり先導して取り組む組織ということで強く打ち出していたいてですね、地方創生と言えばチーム系魚川と言われるような体制にまで持っていったきたいというお願いであります。

それから、どうも最近感じますのはですね、新規の事業を取り込んで実施する場合ですけども、このキャッチフレーズをつけて事業展開をするわけなんですけども、このキャッチフレーズがひとり歩きして、なかなか成果が見えないものが多いような気がしますよね。いわゆる宣言したり目標設定したら最大限の努力、これをしなければならぬわけですし、成果を上げなければならぬのは当たり前だと思うんです。

したがって、このチーム系魚川もですね、30年後も持続可能なまちを目指すということで、賛同して集まったメンバーでありますし、皆さんそれぞれ力があるわけですので、その力を系魚川市の未来のために発揮をしていただきたいというふうに強く思っております。

次に、4番目の各行政区及び地区公民館に関してでありますけども、この住民懇談会ですね、この懇談で得た意見とか要望、これをどのように総合戦略に反映させることができたのかどうか。特に、この地域づくりプランを何力所かで策定しておりますけども、この総合戦略とのかかわりの中で、この地域づくりプランが、それがそのままその地域の総合戦略に反映させることができたかどうか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

地域づくりプランの策定してる地区についてはですね、やはり地域の方が、その地域をどうしたいかと、どういう問題があるか、それから今後どうしていけばいいかということで、地域づくりプランを策定させていただいております。そういった意味からですね、やはり今後の将来この地区をどうしたいかという意見等がやはり出ておりますので、その辺については、やはり総合戦略プランの中で、今後実践をしていくというような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

私、この人口とか世帯数、それからハード面に関しては、行政でもその地区の状況はつかめるわけなんですけども、ソフト面ですね、生活実態というようなことになると、なかなかつかみにくい。そこで、最低区長さん方にアンケートとか地域のチェックシートですか、カルテといったようなものを作成をお願いして、地域の強いところ、弱いところ、こういうものをやっぱり確認して地方創生にやっぱり生かしていただきたいと、こういうふうに思っておったんですけども、その辺のこの調査とか対応はされて、創生に生かしていただいているかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

過去には高齢化が進んだ集落の調査とか、それからひとり暮らしの方を訪問しての調査という形で調査した結果がありますので、そういったものも参考にして計画のほうは策定しておりますけれども、ただもう1つは、やはり地域づくりプランというのは、21公民館単位での、ある意味総合戦略の縮小版というふうにも考えられるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では、地域づくりプランの策定に向けて、地域の方が自分の地域のことを一生懸命考えて進むべき方向を出す。それに対して行政のほうも支援をしていくという、そういったことが重要なのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

総合戦略が、完成版ができたんですけれども、今後、実践の段階で各地区に具体的にどのようなお願いを、対応を求めていくのかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回、人口ビジョン、総合戦略を策定しております。特に人口ビジョンの中では、21公民館単位で、このまんまの状態であれば各地域の人口というのは将来こうなるんですよという形でお示しをしております。やはり市でつくる総合ビジョンというのは、市全体のビジョンでありますけれども、各地域になると、やはり各地域で真剣に考えていただくということが一番重要なんでないかなと思ってます。特に最近、1%回帰論というものがあります。人口の1%の人が移住してくれば、その地域の人口というのは将来的にも維持できるという、市全体で考えると4万5,000人の1%というのは、450人ということで、結構大変な数字なんですけれども、中山間地の数字で捉えると毎年1人とか、2年に3人とか、そういった数字になるのかなと思いますので、そういったことも含めて地域でしっかり考えていただけるような意識醸成、そのためには行政側も資料やデータ、それから支援、そういったものが必要になるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

地域でもですね、この人口問題がこれだけいろいろのところで出てくるもんですから、かなり問

題意識は高まってはきております。

それから、公民館の活動の関係ですが、地方創生のその考え方そのものは公民館にも求められているという、公民館活動等にも求められてると私は思うわけなので、この地方創生実施段階での各地区公民館の役割、こういうものをやっぱり明確にして取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

渡辺議員おっしゃるようになりますね、地域づくりプラン等、地域の活性化を進めていく上で地区公民館の役割というのは非常に大きいと思っております。そういう中におきまして、次年度に向けては、市長部局の、後ほど質問の中にでも出てまいりましたが、集落支援あるいは地域づくり協力隊というものが定住促進課で、今、配置しておりますけれども、地域づくりプランを進める、あるいは策定に取り組んでいるというようなところについてはですね、定住促進課の集落支援員、それから地域おこし協力隊、これをそれぞれの地区公民館に配置して結びつけていくというような取り組みも新年度に向けては検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、集落支援員等の話も出てまいりましたが、5番目に移りますが、この集落支援員に関してですけれども、特に目的としてはですね、地域の維持・活性化を図っていくことを目的にするというようなことでありますけれども、この現時点で担当地区の維持と活性化に関して、特にそれに特化したような動きというのはされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今は集落支援員の活動といたしましては、やはり集落内の巡回、それから声がけ、それから事業等の実施についてのお手伝い等をしております。

ただ、ステップといたしましては、今の声がけ等からやはり課題の認識、それから関係機関との連絡、情報提供、それをまたステップアップして地域内での話し合いや交流、最終的にはですね、やはり問題解決に向けた地域活性化の支援等までできるような方向に進んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

今、課長おっしゃるとおりなんですけども、集落の点検、それから話し合いの結果、これを踏まえて逆に実施しなければならない集落の維持、活性化対策、こういうものが必要になってくると思うんですが、実際そういう形の中から対策を講じて、あるいは講じたいんだというものがあるのかどうかお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

集落の活性化に向けてはですね、今取り組んでおるのが、例えば高齢者サロンの立ち上げだとかいって、お年寄りの方から出てきていただいて、いろいろお話を聞いたり、体操したり、健康維持に努めたりとか、そういうものの取り組みは一応行っております。

ただ、今後いろいろ中山間地域についてはですね、人口減少に伴っていろいろな問題が出てくると思います。例えば除雪の関係だとか、雪掘りだとか、雪屋根おろしだとか、そういうものの問題も出てくると思います。その辺については、今後、集落支援員で何とか対応ができるのかどうなのか、その辺のところも今後、検討していく必要があるんじゃないかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

集落支援員の皆さんは、精いっぱい頑張っていらっしゃるんですが、なかなか何というか目的がはっきりしてないところもあるもんですから、なかなか自分たちで逆にこれでいいのかなというふうな自問自答してるところもあるように伺いますので、いわゆる情報を共有して取り組んでいただきたいなというふうな気がします。

6 番目の若者会議の設置の提案についてでありますけども、地方創生の第一人者であります増田寛也氏ですか、地方創生の切り札は、「よそ者」、「馬鹿者」、「若者」であるというふうに言っておるわけですが、よその地域からやってくる人、若い人、そして馬力のある人、これが変化を起こしていくんだというふうにも言っておりますが、私はまず地元にいる若者をどのように、この地方創生の議論の場に参画していただき、中心になっていただけるかということだと思うんですけども、この総合戦略の作成段階でのかかわり、先ほど青年会議所等かかわっているんだというふうなお話ございましたが、もう少し詳しく、どのようにかかわられたか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

今回の総合戦略を作成するに当たって、各地域へ出向いたわけなんですけども、その中では、やはり

年配の方、それからある程度お年をとった方しか出席がされなくてですね、そういう方については意見をいただいておりますが、そういう中では地域の若者の意見というものが今回あまり反映されていないというような状況の中から、これではやはりまずいのではないかとということで、先ほど申し上げたとおり若者の会議をつくってですね、若者がどのようなことを考え、どのようなものを思って、これからどういうことをしたいのかということをやはり知るべきだと。またやっとならなければいけないということで、第1回として青年会議所と市の若手職員の意見交換会を行ったわけですが、その辺のところを生かす中で、やはり今後、各地区等で若者の会議を行う中で、やっぱり意見等を反映させていくことが必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

かつては、どこの地域にも青年会とか青年団というのがあって、地域の中心になって活動していたもんですね。当時は、地域の必要な組織でありましたし、また若者に委ねられた事業や仕事ですね、これも半ば義務的な感じのものだったんですけども、なくなってから、この若者の意見すら聞く機会がなくなったと。そして、若者と地区のつながりもほとんどなくなっていると。このかつての青年会・青年団というような形は違っていいんですけども、若者を地域の主役にする、こういうことも地方創生の大きな取り組みだというふうに私は思っているんですが、今、課長が青年会議所と市の若い人と話し合い、懇談をしたということなんですが、それをぜひ広げて、地域全体に広げていただきたいと思いますと思うんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

議員おっしゃるとおりでありまして、各地区にやはりそういう若者の会議等をつくってですね、やはりそこから意見等を吸い上げ、また若者が活動していただいて、地域のリーダーになっていただくというようなことまでやはり行けたらいいなというふうに考えて進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

全国では、若者を地域づくりに参画していただく方法として、さまざまな手法を講じておるんですが、これ一例ですけども、愛知県の新城市では、若者会議じゃなく、名称は若者議会ということなんですが、設置しておりまして、少し紹介しますとですね、若者条例の制定、市長の諮問機関として若者議会の設置、若者総合政策策定と続いておりまして、今回の地方創生では高校生が地方創生に取り組んでいるというふうなことです。特に、来年から18歳から選挙権が与えられますし、その分、責任も出てくるわけなので、糸魚川市としても大いにその責任を発揮していただくために

も若者会議を創設してですね、いろんな出番を考えてあげるといふうなことも我々の役目ではないかなというふうに思っとるんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

そのとおりであります。若い人が物事を考えて、それを実践するということであります。その実践について、やはり市も支援するという形をとっていたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

7番目の市民大学制度の導入の提案でありますけども、3月の一般質問で米田市長は、この件について一番大事なところであり、研究させていただき、取り組まさせていただきたいと。ただ、育成できる機関、機能や制度について、つくれるかを検討させていただきたいという答弁をいただいておりますが、特別な大きな予算を必要とするものではないんじゃないかなと私は思ってるんで、ぜひ来年度から導入していただきたいなというふうな思いを持ってるんですがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目の答弁にお答えさせていただいたように、今、地域の中においては、上南地域で今、取り組んでいただいておりますので、それを見させていただく中で、それが拡大できるかなと思っております。やはり地域に根づいたものでなければいけないという感覚があったからそのような考え方を持っております。即やれるものだったら取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

市長、今おっしゃるとおりですね、既に生涯学習での講座、それから出前講座等でもまちづくりに関する学習等も行われておりますので、最初はこれらを整理して市民にわかりやすく入り込みやすい仕組みをつくっていただだけでも、スタートの段階では本当にいいんじゃないかなというふうな思いをいたしておりますが、担当のほうはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど市長が述べましたように上南大学、上南地域でやってる大学名でありますけども、私これ見まして、ネーミングも大変すばらしいものもありますし、地域でみんなで学ぼうという姿勢があらわれているのかなというふうに思っております。上南大学の内容については、ことし7月の17日に県の公民館大会が聖籠町で行われまして、伊藤館長からその取り組みの報告をされたところであります。公民館のさまざまな活動そのものについては、「集う、学ぶ、結ぶ」という大きな3つの大原則があるわけでありまして、今、議員おっしゃられますように、とにかく学ぶ、集う、学ぶといいますが、生涯学習の学習の点に重点が置かれてまいりましたけれども、今後、結ぶという地域の活性化を図る上で、いろいろな団体と協力をし合いながら地域の課題に取り組んでいくという姿勢が必要だなということでありまして、この上南大学につきましても、そういう第一歩であるかなというふうに思っております。今後、こういうところのモデルを活用して、21の公民館全体で共有するような取り組みを図ってもらいたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

お隣の上越市では、長年、市民まちづくり大学ということで、まちづくりに特化したカリキュラムを持っていっているようですけども、内容を見てみますと、地域活動、市民活動をするに当たっての基礎的なことを学ぼうということですね。この大学によってオピニオンリーダーが大勢輩出されていたり、NPO活動が盛んなんですね。それから、外から転入された方たちが受講されて、地域に入りやすいというふうな効果が結構あるというふうなことも聞いております。

したがって、地方創生の大きな役割を果たしているんじゃないかなということで、こちらのほうもぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、いずれにしても、これからの将来を見据えた場合、今回の地方創生の総合戦略を描いた戦略どおりに進めなければならないわけですし、それには行政も組織団体も、そして我々市民も地方創生を自分事として受けとめて進めることが一番大事だというふうに私は思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

○20番（古畑浩一君）

おはようございます。奴奈川クラブの古畑浩一でございます。

これより一般質問をさせていただきますが、本日冒頭、一般質問に先駆けまして、教育長の突然

の辞意表明は、まことに青天のへきれきであります。私の一般質問とも関連することから動揺が隠し切れませんが、予定どおり一般質問通告書に従い質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

1、糸魚川白嶺高校の学級減に至る経過と影響について。

- (1) 平成28年度から2年間の高等学校等再編整備計画案において、糸魚川白嶺高校の現状4学級を3学級にすることが決定された。

受験生の減員を主な理由としているが、9月定例会一般質問でも申し上げたとおり、28・29年度の中学生卒業見込数は減員どころか増加しており、市外からの受験生も増加傾向にある。今回の県教委の決定には納得できないものがあり、高校・中学のPTA、同窓会ははじめ、議会、経済団体よりの学級維持を求める署名や意見書も無視された形となった。学級減決定に至る経緯についてお聞かせいただきたい。

- (2) 糸魚川白嶺高校は、地元就職率も高く、貴重な人材を輩出する地元に着目した教育活動を行う地域貢献の高い学校である。現在糸魚川市では少子高齢化に歯止めをかけるべく「まち・ひと・しごと総合戦略と人口ビジョン」を策定したが、同校の学級減は若者の地元定着に対しても著しい悪影響を及ぼすと考えますがどうか。

- (3) 糸魚川白嶺高校の学級減に至る経過とえちごトキめき鉄道における朝夕の通勤通学時の混雑解消については、どのように対処するのか。

2、教育大綱の策定と教育委員会のあり方について。

- (1) 大綱策定の背景と趣旨について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、行政と教育委員会のあり方はどう変わっていくのか。

- (2) 0歳から18歳までの「子ども一貫教育」をどのように推進し、具現化していくのか。高校、県教育委員会との方針調整、魅力ある新学科づくりなど、どのように実現していくのか。

- (3) いじめ・不登校の実数の推移と対応について。

ひすいルームや保健室通学など不登校にカウントされない子どもの実数と実態は。また、いじめ・不登校の原因と対策についてはどうか。

- (4) 再発防止を約束しながら、依然として続く給食の異物混入。食の安全と安心を揺るがし、信用を失墜させた責任についてどのように考えるか。

3、新幹線開業効果と駅周辺の整備計画について。

- (1) 待望の北陸新幹線が開業し上半期を経過した今、その経済効果はどのように現れたか。

- (2) 新幹線開業を見据えて、長年協議されてきた駅周辺整備計画ですが、北口の空き店舗対策、南口の空き家対策についてなど、いまだ具体的な方針が示されていない。

新幹線時代に対応したまちづくりを今後、どのように進めていくのかお聞かせいただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

一番目の１点目につきましては、９月定例会でお答えしたとおり、８月１９日に県教育委員会に対し、学級減に対する遺憾の意を伝えてまいりましたが、その後も市として学級減を２年間猶予いただきたい旨を要請してきたところであります。

さらに、市内の３中学校ＰＴＡから９月２４日に提出された要望書等の署名を翌２５日に県教育委員会に手渡し、保護者の意向を伝えてまいりましたが、残念ながら１０月２６日に開催の県教育委員会において学級減が正式に決定されたところであります。県教育委員会が署名や市議会意見書を受理した後、改めて県全体の定員割れの状況や生徒の進路希望等を総合的に検討した結果、学級減の方向は変わらなかったわけであります。

２点目につきましては、学級減の影響を注視するとともに引き続き白嶺高校と連携をし、学校の魅力づくりに努めてまいります。

３点目につきましては、通勤・通学時の混雑時解消に向けて車両の増設を、引き続きえちごトキめき鉄道へ要望してまいります。

２番目の教育大綱の策定と教育委員会のあり方についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

３番目の１点目につきましては、上半期の観光入込客数は、約４０万人増加しており、その経済波及効果は観光庁の測定モデルを使って推計しますと、交通費を除く直接効果は約１１億円と試算されます。

一方、市内企業の前期景況アンケートによりますと、北陸新幹線効果は、まだ見えてないとの結果も出ていることから、今後とも市内の周遊性を高めて、市内全体での入込客数の増加を図る取り組みが必要と考えております。

２点目につきましては、新幹線開業と合わせて中央大通り線、駅南線、自由通路などが整備され、交通の流れも変わっていることから、新幹線時代に対応したまちづくりに向けて、都市計画も含め、市全体の市街地のあり方を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

２番目の１点目につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育に関する事務の執行権限は、引き続き教育委員会が有することとなります。

その一方で、市長による新教育長の任命責任、総合教育会議や教育大綱の策定を通じて、教育行政における市長の役割などが明確化されたことから、行政と教育委員会とがさらに連携をとる仕組みが整ったと考えております。

２点目につきましては、推進に当たっては、教育委員会、学校・園、保護者、地域がそれぞれ情

+

報共有できる機会を設営し、取り組みを検証しつつ、より連携を強めて取り組んでまいります。

また、高校の魅力を高める取り組みを地域や産業などが一体となり、検討を進めていくことが大切であると考えています。

3点目につきましては、昨年度の小中学校のいじめ件数は60件で、実数の推移は19年度の41件から毎年減少傾向でありましたが、いじめの認知に対する指導により、昨年度の件数は増加したものと考えています。

また、昨年度の小中学校の不登校件数は23件で、実数の推移は20年度の48件から減少傾向であります。

次に、不登校の児童生徒は10月末現在で16名、不登校傾向は13名となっています。26年度の場合、不登校の原因と考えられる状況は、学校に係るものが4割、本人に係るものが4割となっています。いじめの対策は、いじめ防止条例、いじめ防止基本方針に基づき、早期発見と早期対処を基本に取り組みを進めております。不登校の対策は、不登校傾向の段階から児童生徒が抱える悩みや不安の把握に努めております。

4点目につきましては、再発防止に取り組んでいる最中に新たな異物混入が連続して発生したことにつきましては、安全・安心な給食を期待する児童、生徒、保護者の信頼に応えられなかった責任は大変重いと受けとめております。調理現場の職員はもとより、教職員や食材納入業者にも注意を促し、それぞれの立場で再発防止に取り組み、信頼を回復してまいりたいと考えております。

以上です。

+

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これから2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っております。

教育長、図らずもきょうは最後の議会となるようなんですけどね、ひとつ元気出して一生懸命答弁よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1点目なんですけれども、これもうずっと言い続けてきたんですが、白嶺高校の学級減。平成26年度の市内4校の卒業生は369人、対して来年27年度は383人、再来年度の28年度は395人。減るどころか増加しておる。こういった現状につきまして、こうしたデータをもとにですね、再度、県教育委員会のほうへ交渉へ行っていただいたと思うんですけれども、そのときの経過。また、それでもなぜ減らさなくちゃいけなかったかという答弁について、県教育委員会はどのように言ってるのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

確たる、それに対する的確な答弁というのは、得られなかったわけですが、上越地域全体の卒業生の状況並びに受験する中学３年生の進路の希望等を総合的に勘案した結果というふうなお答えでございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○２０番（古畑浩一君）

副市長はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

９月９日にですね、県の教育委員会へ参りまして、今申し上げましたとおり、来年、再来年と受験生が多くなるんだということをデータを示しまして、その辺で少なくとも２年ぐらいは延期をしてもらいたい。学級減を１年なり２年間延長してもらいたいということを要請してまいりました。ただ、そのときは要請しましたけども、いろんなやりとりの中では、相当見解の相違もあったなというふうに考えております。

ただ、きちんと要請だけはしたんですけども、その結果についてはまた後ほどですよという話になったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○２０番（古畑浩一君）

市長、教育長、教育次長、副市長、再三再四、県のほうへ要望へ行った。しかし、その願いはかなわなかった。このことについて、糸魚川の長としてのご感想をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に残念に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○２０番（古畑浩一君）

１つのうがった考え方ですが、そのすぐ後、新潟県内の公立校１４校以上減少するという新たな高校の再整備計画出ましたよね。これの既成事実をつくるためには、どうしても白嶺高校を４学級

+

から3学級にしなくてはいけなかったのではないですか。その辺につきましては、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

それとの関連性は明確な説明はございませんが、ある意味そういった見方もできるのかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私も、もれ信頼できる筋からお聞きした、この陳情や学級維持に対する要望行った時点では、既にこうした方針案を再編成案をもう県教育委員会は持っていた。

したがって、どうしてもこの設計図どおりやるためには、白嶺高校3学級に少なくちゃいけなかった、統廃合の対象校にするためにね。この件につきましては、後ほど違う項目でね、もう一回改めて聞かさせていただきたいと思いますけれど。ただ、自治体の長として糸魚川の実態が減ってもいない学級を減らさなくちゃなんらんということについては、もっと強烈に私は遺憾の意を示すべきだと私は思います。

そこで、じゃあ何で遺憾なのかなんです。先ほども1回目、もう聞いておりますけれども、やはり総合戦略の中において、夢をかなえて、若者や女性が輝くまちづくりを実現する。その中においては、若者定着、就職をさせていく、人材を確保していくという大事な項目。その1つの大きなキーワードが高校生の地元定着だと思うんですよ。今回の学級減に対するこうしたことに対して、著しい悪影響、暗い影というものを私は感じるんですけども、この件につきましては、担当課、どのように対応していくのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回の白嶺高校の1学級減、子供を産み育てる上では、教育環境というのは本当に大変重要なものであるというふうに思っております。今回の白嶺高校の1学級についても、当然何らかの影響は出てくるものというふうに思っておりますし、特に今後、移住・定住政策を進める上では、高校の定員に余裕がないということは大きなことだと思いますし、もう1つ懸念されることが、子供たちの進学希望にもよりまして、市外へ通学する子供がふえた場合の影響ということで、今回の学級減により、どのような影響が出るか、入学者の内訳とか市外の進学数、それから市内就職数など、そういう数値的な分析が大変重要だと思っておりますし、もう1つはやはり海士町のように廃校の危機から2学級減まで戻したという、そういう実例もありますので、やはり学校の魅力づくり、

そういったことが非常に重要になってくると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

有効求人倍率と人材確保、さらに糸魚川の子が、いわゆる市外へ行くということは、それだけ視野も広がるし、さまざまな部分での雇用機会、糸魚川市外の部分の雇用機会も広がっていくと思うんです。こういったことに対する考え方ということは、担当課としてはどのように危機感を持っていらっしゃるのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今、有効求人倍率の話をいただきました。やはりもっともっと地元企業の魅力を、我々はもっとPRするべきでないかというふうに考えておりますし、あわせて海洋高校のようなビジネスチャレンジ、そういうところにも、もっと支援していくように私ら高校に足を運ぶ必要があるなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私は、今の状態でも地元企業の皆さんは、高校生が自分の会社に来てくれないということで、大変雇用確保に困ってらっしゃるんじゃないか、ここをお聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

個々具体的に、そういう企業からのお困り事は聞いてはおりませんけども、有効求人倍率とのギャップが生じてるわけでありますので、それは先ほど申し上げましたように、もっと地元企業の魅力を、我々しっかり発信する必要があるなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それ聞いてないっておかしいんじゃないですか。地元雇用創出事業、地元就職促進事業って全部、斉藤課長、あなたのとこの所管じゃないんですか。そこで何で企業から人が来なくて困ってるという声が聞こえてないんですか。何でそう、人ごとみたいに答弁してるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

困っとる実態は、個々には聞いておりますけれども、総合的にお話しできるような状況まで情報として今持ち合わせておりませんので、そのような答弁とさせていただきます。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

やはり認識が甘いんですね。まさかこの質問で自分のところに答弁が来ると思ってなかったんでしょ。これは、また委員会の中でも言いますけれども、さまざまなデータ、まさに子供1人が、もう虎の子一匹ですよ、地域の宝、私は1人として外へ出したくないんですよ。残っていただけるんなら1人でも多く残っていただきたい。そういうつもりで質問しているので、必死に皆さんも危機感を持って答弁をしていただきたいと思っております。

さて、次行きます。

えちごトキめき鉄道には、朝・夕の通勤通学の混雑解消についてどのように交渉しましたか。どのようにお答えが来ましたかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

えちごトキめき鉄道にはですね、朝、通勤時間帯を中心に、やはり車両の増設ということで、2両編成のものについては3両に、それから1両編成のものについては2両にということで、要望をいたしております。

その回答といたしましては、車両の増設については、保有する車両をフル回転している状況なので物理的に厳しいが、それと車両入り口付近に立っているお客様が多いので非常に混雑しているように感じるのではないかと。乗車マナーの問題もあり、車内放送等で協力を求めていくというような回答でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

前回の一般質問で言ったとおりなんですけれども、糸魚川には私立の高校ありませんよね。そうならば1学級分、40人から50人が市外へ通学するということになる。そうなら当然今の状況よりもさらに混雑が厳しい状態になるということなんです。

市長、我々議会も樋口特別委員長を先頭にですね、議会特別委員会でえちごトキめき鉄道のほうに要望に行きました。そのときの嶋津社長の答弁は、車両をふやしたけりゃ金を出せと言うとるん

ですよ。これについてはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そのようなことを端的に言ったのかどうかはあれですけども、えちごトキめき鉄道の職員から聞くとですね、そんなに露骨な言い方はしなかったようなことを言ってますけども、実際どうかかなと思ってます。ただ、確かにえちごトキめき鉄道のほうではですね、私も取締役ということで関係するわけでございますけども、すぐ金がない、金がないという話は特に聞いております。

ただ、車両につきましては、先般私らのほうでも増設を要請したところであります。2両から3両、それから1両から2両ということであります。

ただ、その中で、内々ですけども資料を頂戴してる中では、今回、朝ですけども、糸魚川発6時53分で直江津着7時35分ですが、定員226人のところなんですけども、乗車率につきましては、60%前後だという数字を頂戴しております。

そういったことで、それから見ますと、まだ2両編成でも余裕があるというふうに聞いてるところであります。

ただ、それにおきまして、今後どれだけ増加するか、その辺を推定した上で、また増設について要望したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

車両をふやしてほしかったらぜひお金を、予算を出してくださいというふうに言いました、確かにそういう極端な言い方じゃなかったけど。そういうふうに言った、ちょっとそれを厳しく言ったんですけどね。ただね、そういうことなんですよ、表情は非常に厳しかったですよ。

それから、さっきも言ってるように、じゃあ来年からの学級減に対する受け入れ態勢って1つもできてないということを私はここで言っとるわけですよ。あの中でも、委員の中から子供が列車に乗りたくないから自分の車で送っていくとか、やはり入り口付近にある高校生、3年、上級生がいるから下級生が乗りにくくて、乗れなくて遅刻したという現状がある。しかも1時間ほどの長い通学列車の中において座ることもできないんですよ。車内の雰囲気が非常に悪いという、そういうことについての認識はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

確かにですね、混雑はしております。私も乗ったときも150人から160人乗ってありました。学生さんについては、立ちながら本を読んで勉強してるというような実態もございます。そういう

+

のを見ますと、やはり車両の増結というのは、必要なのではないかというふうに考えてはおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今の言葉、副市長に聞かせてやりたかったですね。あなた、えちごトキめき鉄道の役員ですよ。役員としてそういう自覚はないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、私も増設を要望してるところであります。

それともう1つ、車両の増設だけではなくて、もう1つ要望してるのは、今、糸魚川駅7時59分発の快速、新潟行きですけども、これを7時半ごろに発車できないかと、そうすればですね、何といいますか直江津まで早く行けるということでありまして、できたらその辺のダイヤ編成も一緒になってお願いをしてきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

その件につきましては、特別委員会でも要望してきました。県の交通政策局にも行ってきたけど、あんまりよい返事とは私は感触はなかったけども、副市長、来年、もうダイヤ編成の改正の時期なんですけども、来年に間に合うようになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことで要望してきたんですが、わかりましたという返事は頂戴してないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

JR東日本も、えちごトキめき鉄道もみんな都合のいいときは、我々は公共交通機関だと言う。都合が悪くて、ふやしてくれと言うと、すぐ我々は民間企業なんで採算のとれないことはできないと言う。それからもう1つ、えちごトキめき鉄道は車両不足を解消するためには市振・糸魚川間の

列車を、ダイヤを改正して少なくする。そうすれば、その分の余った車両を糸魚川・直江津間に回すことができるという、まさに交換条件みたいなこともっておりますよ。それは聞いてますか、副市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その話については、私は聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

何のために糸魚川市が出資をして、JR分の固定資産税を免除して、全ては交通機関として地元の足として守るため。しかも、何のために行政が執行役員として入ってるんですか。それは、こういったときにちゃんとして物も言えるように、出資をすることで株主になって、そして役員になることによって物が言えるようにする。これが開業前の約束だったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに、基本スキームはそのようなものであります。

ただ、出資者といいましても、一番大口はやっぱり県であります。それから、今JRのほうの関係でございまして、特にえちごトキめき鉄道だけでダイヤ編成ができないという話も聞いております。やはり、特にJR西日本、それからJR東日本と両方との調整があって、大変難しいという話も聞いております。

ただ、私も取締役ですけども、その点につきましては、非常に歯がゆい気持ちでいっぱいであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

開業前は利便性の低下にならないように県が責任を持つと言ってるんですよ。その言葉とか忘れちゃいかん。私だってずっとこの件については、かかわってきた。一つ一つの言葉を担保しとかなきゃだめですよ。県がこういったから無理だ、JRがこう言ったからだめだ、えちごトキめき鉄道がこう言うんなら不可能だ。だめな理由ばかり言っとるんじゃないですよ。幾ら多い、一番の株主が県であったって、我々が規模小っちゃくて、100億も何十億も市民の血税を出しとるんじゃ

+

ないですか、しかも継続的にですよ。固定資産税を免除していくということは、継続的に補助していくということじゃないですか。そこは、しっかりもう一回肝に銘じてやってください。きょうは先急ぎますんで、次行きますけどね。

教育大綱の策定と教育委員会のあり方について。これね、竹田教育長の辞任というのは、大変大きな意味を持つんですよ。竹田教育長の辞任によって、いわゆる旧来型の教育委員会の特例期間が終了して、新たな人事が決定すると同時に新教育長制度へと移行していくんです。この件につきまして、どのように認識してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

私自身12月末をもって辞任したいとの旨、教育委員会です承されました。その際にもいろいろとお話をさせていただいたわけですが、1月1日からは新教育委員会制度に移行していくと。市長と市長部局と、それから教育委員会との間が近くなって、今以上にいろいろな教育課題に対して動きが早くなる、そういう長所もある。

ただし、忘れてはいけないのは、教育委員会としての自立性というものがきちんと確保されるように考えていくということも大事であるというような話をしながら、あるいはそういう指導を受けながら、もう少しどうにかできなかったのかというような、いさめもお叱りも受けました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

この教育基本法の今回の改正、この意義というのは一体何なのか。そして今、教育長もおっしゃられましたけども、一体何が変わるのか、簡単に教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

お答えします。

今回の制度によりまして、これまでの教育委員会では教育委員長と教育長の2人がいて、どちらが責任者かわかりにくいというふうな点がございましたが、新しい制度につきましては、市長が任命する教育長が教育行政における責任体制のトップになるということで明確化、責任が明確化されること。さらに、教育委員会とは別に、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を市長が招集して開催することができますので、緊急時等につきましては、早急に市長が開催して、いろいろ教育委員会と調整をすることができるということで、今まで以上に地方公共団体として教育政策に関してかかわりが大きくなるという点がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

11月18日に総務文教常任委員会に出された糸魚川市教育大綱の策定について、これを策定したのはどなたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

教育大綱につきましては、先ほど言いました市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整をし、市長が策定するものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

この教育大綱は、米田市長、あなたがつくった、その認識はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

出席をして策定に加わっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

だから市長、その認識じゃ、もうだめなんです。これはもう市長の責任においてつくること。そしてそれは、教育委員会と総合教育会議の中で、いわゆる検査・見分をしてもらって、市長がおっしゃるこの案ならいいでしょうということで変わってくるんですよ。今までは、教育委員会がつくったものを市長が最終的には目を通す、要するに協議制の中において決めていくということで決まってきた。もう一度お聞きしますけれども、こういった大きな変革ということについては、市長自身、その責任を自分が有しなくちゃならないということについてちゃんと覚悟はできてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

この会議を設置したときからそのつもりであります。変わっていくという1つの今、変換期の中

+

でつくりはいたしました、その会議において大綱については、そのような捉え方をしています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

教育行政の最終責任者を自治体の長とすること。自治体の長には、教育長の任命権とともに罷免権も与えられる。これによって選挙公約を実現し、教育施策に民意を反映できるという大きなメリットがあります。反面、大衆受けする政策を思いつきで教育現場に導入するなど政治が学校現場に過度に介入することに対する根強い不信がある。自治体の長がかわるたびに方針が変わることへの不安もある。

こうしたメリット・デメリットがここの中にはあるんです。賛否両論も非常に大きい。専門家の間では反対の声のほうが大きい。こういったことも自覚されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその辺を我々も心配するところでもあります、なかなか意見も、我々の意見が通らない部分もあったり、また逆に、今言われるような教育現場においては、そういう不安も当然、こう抱えるんだろうなというを感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

教育委員会が開かれるのが月2回程度、実際には事務局の案を追認するような、形骸化してるといったことが大きな批判でした。教育委員会は、今回の件によって自治体の長の附属機関、いわば格下げとなります。審議や勧告によって政治的な影響を監視するような役割を担うことになるんです。では、その教育委員会、そういう自覚はできているのか。さらに、総合教育会議との位置関係、これはどうなっていくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

教育委員会の独自性というのは、独立性というのは、保たれていると自分自身では思っておりますし、法令にもそのように書かれているわけです。総合会議そのものを首長が招集し、そこで教育委員とともに教育課題について話し合いをする。これについては非常に重要なことであると。市の課題としても、あるいは教育委員会の課題としても取り上げることができるので、非常に重要だと

思います。教育委員会としては、先ほど議員が言われたような重さというものはきちんと捉えておりますし、教育行政の中で、とにかく学校に対しては教育の中立性ということは、きちんと捉えて訴えていくつもりでありますし、そのような動きにはならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

単に制度が変わっただけではなくて、大きな意味と変革をもたらすことにもう少し市長部局も、ましてや教育委員会としてもっと勉強しとかんとだめですね。ぴんときてないでしょ。ましてや、私、傍聴議員でしたけれども、糸魚川市教育大綱の策定について教育委員会が説明してるのがおかしいと言ったでしょ。それは、市長部局も同席、いなけりゃやはりおかしい。それから、政治的中立性の確保、方針の継続性と安定性の確保、地域の人たちの参加できる住民の意向を反映するという教育委員会制度の3つの大原則ということは、担保できるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

地方教育行政の法律の関係で、今ほど説明していきましたような改正点がございます。教育の中立という部分については、今回の変更と前後で何も変わることはございません。大きく変わるの
+
は、先ほどの総務課長のほうで申し上げました最終的な教育行政の責任者が、市長が任命をする新教育長にある。したがって、統括的な任命責任という意味でも市長が最高責任者になるという部分であります。教育委員会と市長部局と市長との調整・連携という意味では、制度的に総合教育会議というのが位置づけられたことによって、そこでの制度的な調整・協議ができる。それが速やかにできるということであります。したがって、政治的な中立の部分での教育委員会の制度は、今回の法改正で特に変わるものではございません。したがって、教育委員会の教育の執行の責任は、教育委員会が担うということになってまいりますので、その点は特に変更がございませんのでご理解を
+
いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

特に大きな変更はないというん、やっぱり認識が違いますよね。まあいいですわ。

先行きますけど、政治的中立性の確保も今後継続していく。すると、初日の一般質問で松尾議員が質問して途中で終わってますけど、教育委員が政治的ピラに名前を連ねた事件で、深く陳謝をした教育委員会。それを教育長の竹田教育長が市議会議員の後援会総会へ出席をした。これについて謝ったんだか謝らないかよくわかんないですけども、あれは一体どういう経過だったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

後援会から来賓としての招待を受け、そこに参加した、こういうことです。政治的な中立ということが保たれているのかというご質問かなと思うんですが、安易に参加してしまったのかなという思いもあるんですが、後援会からの声かけであるし、来賓であるというところに甘えてしまったのかもしれないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私は教育委員としての是非を聞いている。出ていいんですか、悪いんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

これは問題であれば出てはいけなかったのかなと思うんですが、自分自身では、後援会から声かけられた会である、来賓として声をかけられたのだから、そんなに問題はないのかなという思いで出たわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

教育長が混乱しているようなんですが、市長、今後はこういったことのトップになっていくわけなんですが、こういったことで政治的な中立性の確保、政治家等の後援会に教育委員が出席してもいいのか悪いのか判断をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど教育長は、後援会と言ってるんですが、あれは建設産業常任委員長就任祝いという公の職の就任祝いということであつたかと思っております。そういうようなことで、公の職の、やはり就任の要請に対しては、私はよかったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20番（古畑浩一君）

建設産業常任委員会委員長という公職につかれたことに対する来賓での扱いなら構わんということですね。これは1つの見解としてやっぱり示しておかんなん。じゃあ市長の総会はいいいんですか。市長の総会には、私の記憶では教育長とか教育委員長出席してませんでしたかね、あれはいいいんですか。違ったら違ったらって言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ちょっと記憶に定かではございませんので、今のところちょっと不明でございます。出ておられたか、出ておられなかったかちょっと私記憶にないので、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20番（古畑浩一君）

記憶にあってもなくても、いいのか悪いのかと聞いとるんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、市長という立場であるわけでありまして、その後援会の総会というのは、どういう捉え方をするかというのは、ちょっとこう、まだ少しく、わかっとなんとかがございますので、望ましくないかなというような今気持ちであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20番（古畑浩一君）

市長ね、それでいいんですよ。今回の新しい移行することをきっかけに、きれいに線引きしましょう。いいとか悪いとか、だろうとか、いいんじゃないかなみたいな曖昧なことはやめましょう。きっちりと教育委員会としては、やっていいこと悪いこと、教育委員の活動範囲はどこまでなのか、これをしっかり定めましょう。そのときそのときの立場や言い方で変わっていくようなのはだめ。わかりますよね、そこはしっかりやりましょう。それが新しい教育委員会に移っていく、これいいきっかけだと思うんです、責任なんか問いませんよ。これからのことを言ってるんでね、私は。だったらルールをしっかりとつくって、それをきっちりと守るようにすればいいじゃないですか、教育にかかわる者としての責務はね。

+

それから、先ほども今ちょっと金子部長からも説明がありましたけれどもね、いわゆる教育委員会とこの教育総合会議の二重構造になるということなんですよ。そこの力の位置関係というのはどうなっているのかと聞いてるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

教育行政を執行していくという部分については、教育委員会が担うということで、先ほど申し上げたとおりでございます。市長部局、市長と教育委員会との調整について総合教育会議があるということなんで、上とか下とかという関係ではなくて、市長と教育委員会との調整ということで、通常の教育行政の執行は、教育委員の皆さんの会議が議決機関として執行されていくということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そこをやり続けると時間がないんで、次行きますけど、0歳から18歳までのね、今回の大綱で示されている「ひとみかがやく日本一の子ども」、0歳から18歳まで子ども一貫教育という大キャッチフレーズから、「わがいといがわ」上から読んでも下から読んでも「わがいといがわ」、ここに大キャッチフレーズを変更するんすか、回文だそうですけどね。こういう言葉遊びしてる暇はないと思うんですけれどもいかがですか。これ市長、決めたんじゃないの、見てないの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

今回の教育大綱の基本方針といたしまして、「わがいといがわ」ということで、糸魚川を愛し、胸を張って「わがいといがわ」と言える人づくりということを基本方針とする中で、その中の教育の基本方向として2つ掲げておりまして、一番目が「健やかで生涯学び続けるひとづくり」ということで、これにつきましては、生涯学習とかスポーツ・文化等ございますし、2番目といたしまして、その中でも0歳から18歳までに特化した「市民総ぐるみのひとみかがやく0歳から18歳までの人づくり」という形でさせていただいております。これをまとめて大きい意味で、「わがいといがわの人づくり」というふうにさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

だから思いつきでそういうことをするなて、さっき言ったでしょ、大衆受けする政策を思いつき

で教育現場に導入するなど。きのうも伊藤議員、その前からいろんな方がこの日本一問題はやりますけれども、これやっぱり日本一という市長の公約として出して、それが教育委員会がキャッチフレーズとして使った以上、知・徳・体をいうなら日本一の知、日本一の徳、日本一の体、これを言いかえると学力、奉仕活動、スポーツ、そして子育て環境と制度の熟成、それぞれが日本一となるための具体的な方針を定めていくべきじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎総務課長。〔総務課長 岩崎良之君登壇〕

○総務課長（岩崎良之君）

糸魚川市子ども一貫教育方針ですが、今見直されておりますが、その中におきまして今、「わがいといがわ」について、その中でうたわれておりまして、それを踏まえた上で使わせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

答えてないじゃん、何にも。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、ご指摘いただいたについては、やはりそれは全然違った方向には行ってないと思っておりますので、そのようなご意見を踏まえて進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

この件は、きのうも伊藤議員が延々やっても満足のいく回答が出なかった。日本一、何を目指して日本一にするのか、これがわかりづらいんだから、それを明確にして、要するに日本一の知として学力、体として、いわゆるスポーツの育成だとかと体系的に整備してつくっていったら日本一の子供づくり、子育てづくりって、子育てプランとかってまとまりますよと提案してるんです。そうすればいいじゃないですか。それがしないから、みんなに何で、何でって言われるんじゃないですか。

それから、渡辺副議長が委員会の中でも言っていましたけれど、一貫教育日本一の子どもづくりということで、ほかの議会から研修に来た。ただ、その来た方の議員のブログの感想を見ると、評判倒れだとか、表題どおりになってなかったとか、成果はあまりいいもんではなかったみたいな酷評を受けとるじゃないですか。だから、紛らわしいんですよ、そういうことでは。使わせてもらうん

だか、キャッチフレーズを使うってのはそういう意味で、大きな意味のスローガンですから、挙げた以上はしっかりしていただきたい、こういう意味なんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘した点につきましては、重く受けとめておるわけでございまして、これからの教育の中でそういったところをしっかりと出していきたいと思っております。

○議長（倉又 稔君）

古畑議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後１時とします。

午後０時００分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○２０番（古畑浩一君）

それでは、ちょっと順番を１つ飛ばしまして、次、いじめ・不登校の実数の推移と対応について。これちょっと改めて聞きますけど、もう一度、ひすいルームや保健室など、不登校にカウントされない子供たちの実数、これちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

不登校傾向のお子さんですが、１０月末現在で、現在１３名になっております。不登校傾向、そして不登校の児童生徒合わせて２９名であります。適応指導教室に対応しているのが１４名、ひすいルームが４名、その他、家庭訪問等が１１名であります。

なお、昨年度の不登校傾向の数も１３名になっております。ひすいルームの入級の数、昨年度５名となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

次に、これも保坂議員がお聞きなった部分でちょっと気になるんですけど、糸魚川中学校でのいじめ事件、これ伊藤委員長の総務文教常任委員会の委員長報告にもありましたけども、陳謝、謝罪の会ですか、に至る経緯と結果、そしてそれにもかかわらず繰り返されたいじめとは一体どういうことなんですか。

それから、その際に言われた新たないじめというのは、何件あって、一体どのようなものなのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします

謝罪の経緯につきましては、これまでの学校と、そして教育委員会の対応ということにつきまして、調査委員会、専門委員会からも非常に不適切な対応があったということが指摘されておりますので、学校と教育委員会の対応について、その不適切さによって不登校、問題解決を長引かせたということにつきまして被害の保護者の方に謝罪を行ったということであります。学校の職員と、それから教育委員会の職員とで謝罪を述べたということであります。

それにもかかわらず、いじめ事案が発生してしまったということにつきまして、先日も非常に申しわけない思いでいっぱいだということをお伝えしたとおりであります、別の生徒によるからかい行為が判明をいたしました。

また、別の事案につきましても、からかい行為によって、別の生徒ですが、不登校になっているという事案であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これまでの同様の質問の中では、いじめを要因とする不登校はないという説明でなかったですか。答弁に食い違いがあるんですけど、これは一体全体どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先日の総務文教常任委員会のところでは、今年度いじめによる不登校は、その時点ではこちらのほうで認知をしておりますでしたが、その後、いじめによる不登校ということが認知をされまし

たので、今そのようにお答えをしたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これが、しかもですね、0歳から18歳までの一貫教育の中では、不登校が減ったり、いじめが減ったということを、成果として先日の一般質問では語っていなかったですか、総務文教常任委員会ではなくて。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

成果としまして、不登校の発生数が減っているということは成果として答弁をさせていただきました。いじめの認知件数については、減っているということは申し上げていないかと思えます。

ただ、課題として、いじめと不登校ということで苦しんでるお子さんがいるので、それについての対応をしっかりしなければいけないということは課題であるというふうに述べております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これはやはり人権侵害に当たる。子供たちの本位の指導をした結果、またいじめが繰り返されるということについて、では指導に問題があったということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

確かにそのとおりであります。教職員のいじめに対する認識が低かった点、そして教職員の指導が十分に生徒に届いていなかった、指導が十分でなかったという点は認めなければいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

さらに、子供と子供のいじめから発生した不登校、私のほうに新たな相談として、教師の指導が要因とする欠席や不登校という相談が来てる。こういった実態はあるのかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

- 教育委員会こども教育課長（山本 修君）

不登校の原因につきましては、さまざまなものがございます。複合的に重なってるものがありますが、教師による、担任との関係性ということも報告が上っております。今年度ですと小学校1件、中学校で3件、そのことについての、そういうこともあるということが報告で上ってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古畑議員。

- 20番（古畑浩一君）

そういうこともあるってどういうことですか。何でそれをじゃあ、ちゃんと原因の中に私から聞かれる前に答えることできなかったんですか。また隠蔽しとるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

- 教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど教育長の答弁にありましたように、不登校の要因について学校に関する、かかわるものが4割というふうに申しました。学校にかかわるものの中には、いじめを除くような友人関係や教職員との関係、学業の不振ということが学校にかかわるものということでございます。十分に細かい説明をしなかった点をおわびしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古畑議員。

- 20番（古畑浩一君）

これまでも、私が総務文教常任委員会にいたときから学校の先生が原因による不登校ということがあったということについて、これはもう子供対子供はもうもちろんですけども、教師が子供に対して不登校の原因をつくるというのは、ゆゆしき事態でしょ。小学校で1件、中学校で3件とありますけど、内容はどんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

- 教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

課題等のことにつきまして、教師のほうから児童生徒に注意をしたところ、その注意が非常に厳しく、厳し過ぎたということで生徒のほうから非常に精神的に先生がとても嫌だというようなこともあり、やっぱり教師と児童生徒との根本的な人間関係ということがないままに強い指導を行ったということが大きな原因かと思われます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古畑議員。

+

○ 20番（古畑浩一君）

原因はわかった。じゃあどのように対処されるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

例年、県の教育委員会から上手な叱り方についてというようなパンフレットも出ております。子供たちへの体罰の防止ということも兼ねて、そういった指導資料も出ておりますので、そういったことも、指導資料も活用しての研修を校長会を通じて指導していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20番（古畑浩一君）

どうしてそういう人ごとみたいな話になるんですか。先生はこれから直していけばいい。けど、それが原因で学校行けなくなった子というのは、その子の人生でどうなるんですか。私にいただいた相談は、平成26年、中2の女の子、9月に担任の先生より宿題をやらないなどの理由にクラス全員の前でどなるなど厳しい指導をしたことが原因で不登校になる。その後、9月3日に両親と校長、学年主任、担任等で面談して、先生が怖くて苦手なようで学校に行けないと相談してるんですよ。その後、どのように指導したか聞いていますか。それに、この事案はいつの時点で聞きましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

この事案につきましては、学校からの報告というのは受けておりませんでした。別のところからこの話を聞き、先々週ですか、私のほうで学校のほうに出向いて校長に事情を聞き、該当職員の指導について校長に指導をするようにしてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20番（古畑浩一君）

そういう事案があった場合には、教育委員会に速やかに報告するということになってませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

そのとおりであります、報告がなされなかった点、非常に遺憾に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そのときの指導がしてないから、今度はその子の親友で同級生の子が中3になってから同じように先生が怖くて嫌だった。不登校となって、ひすいルームに通う羽目になってる。中学校2年、平成26年の状態で解決しておけば、中学校3年の女の子が別の事件で、同じ原因で不登校にならなくたって済んだんじゃないですか。その責任、どうやって考えてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

かけがえのない子供の人生、一度しかない人生について、教職員の言動によって、それが非常に傷つけられたこと、私自身も重く受けとめておりますし、校長・教職員に対しても子供たちを指導する、子供たちの幸せな生活を約束していくのが学校でありますので、そういった点、根本を忘れないように校長、そして教諭を指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

市長さあ、先ほども言ったけど、これからは教育の現場の長も兼ねていかなくちゃなんのですよ。先ほどの糸魚川中学校の不登校の事案、謝罪の会まで開いても新たないじめが発生している、からかいなど。それに付随して不登校が生じた。指導を強化している学校でさえ再発防止を防げなかった。そして、今また私が言ってるのは、今度は東中学校ですか、そこでは教師が原因で2件、しかも1件は早いうちにちゃんとした適切な指導をしていれば2件目の事例は防げたんですよ。これ何をしとるんですか。教育現場の怠慢でしょ。その子たちの人生はどうなるんですか。市長、教育長、それぞれどのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当にその案件の内容を聞いたときに、本当に愕然としました。今、いじめの問題でいろいろと協議し、みんなで検討しながら進めてきたことが、その現場では全然生きてなかったというのは非常に私としても遺憾に思っておる次第であります。そのようなことから、先般の早寝早起きおいしい朝ごはんフォーラムの中でも、陰山先生の講演を聞きながら改めていろんな、こんなことをしなくちゃいけないということを考えたわけでございまして、本当に直接被害にといいましょうか、対

+

応した子供さん、そしてまた親御さんに本当に申しわけなく思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

学校というのは、集団生活の場であり、集団学習の場であるということは、もう議員もご承知のことかと思えます。

ただ、その集団の中で子供たちを指導していくためには、一人一人の子供の個性をしっかりと把握した上で指導に当たっていくことが教育効果を上げることだと思ってるのに、今回の案件については、それをきちんと押さえることができなかった。非常に残念に思っております。再発した案件についても、その事実を聞いた段階で非常に驚きを持ちました。で、すぐ指導に入ったわけです。指導に入って、とにかく人権を重んじること。それから子供の中に入って、もっと子供と接しながらいろいろな情報を集めること。そういうようなことを指導してまいりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

指導してまいりましたって、まいってないからこういうことになってるんじゃないですか。これは、糸魚川中学校の事案が出る前から、不登校やいじめのことについて、ずっと私は質問してきたし、不登校の要因は何かって聞き続けてきた。これは学校長が、いわゆる学校ぐるみで隠蔽したことになりゃせんですか、教師の指導による不登校の事案については。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

校長によって学校のことについての隠蔽というふうには、私は考えておりません。毎年度末、不登校・いじめについての調査がございますが、それについても不登校のきっかけというところで教師との人間関係とかいうところにも報告が上っておりますので、隠蔽ということではないというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

じゃあ教育委員会は、そういう事例はあったのを確認しておきながら黙認したということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

そのチェックが十分でなく、指導が十分でなかったということは申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これは、今回の相談相手はね、私の友人のお子さんだからさ。あのね、不登校というのは、学力のおくれとともに一生残る傷となるんですよ。もう1週間はともかく、もう1カ月、2カ月なんて休んでしまって学校に復帰したってね、今度学力がついていけなくて、今度取り残されて、また行けなくなるんですよ。じゃあこういう学力の低下、それに伴って志望した高校にも行けなくなる。またそれが傷となって高校に行っても不登校になってしまうんだ。そういう子供の心の傷はどうやって解決するんですか。知ってて、わかってて指導してこなかったって、どういうことなんですか。子供の気持ちになってみなさいよ。その子供を持つ親の気持ちになってくださいよ。おかしいでしょ。知ってて何も指導しなかったってどういうことですか。もう一回言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

学校から報告があった案件につきましては、教育委員会のほうで各学校に出向き、校長に指導をしております。学校のほうで報告がありませんものにつきましては、こちらのほうでも把握はできませんが、学校のほうで子供たちの様子を見ながら、そして子供たちの不登校の要因についても分析をしながら正しく報告をなされているというふうに私のほうでは考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

しかしね、この後、再発防止を約束していながらですよ、依然としていじめも不登校も、それから給食の混入問題も、もう信用、そういったものを全て失墜させた責任というのは誰がとるんですか。

○議長（倉又 稔君）

誰か答弁してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

+

教育委員会内部で起こっている事柄ですので、教育委員会事務局の長である教育長が責任をとることになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり最終的には市長の責任でもあると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これと全く同じこと9月やりましたよね。今まさにデジャビュのように同じ場面が再現されました。竹田教育長、お聞きしますけど、今回なぜ辞任を決意したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

一身上の都合です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

一身上の都合で、何でこの時期なんですか。今までもあなたの責任問題は、ずっと追求してきたし、逆に当事者であった学校長や教育次長みたいな方々がやめてくときに、なぜそういう人事をせんらんかったことも、そういうことも私聞いてきましたよね。それで、最後ここで辞任するのは、ただ一身上の都合、一言で済ます気ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

一身上の都合、それから外れることはできないと思います。いろいろな事柄があったかとは思いますが、私自身では一身上の都合ということで、けりをつけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20 番（古畑浩一君）

それで済むわけないでしょう。能生の民営保育園から始まって、給食費の不正問題、それから小学校や保育園の建設問題、ここに来て、いじめ問題、不登校の問題、そして給食の異物混入。たび重なる不祥事に対して、あなたはその事件が片づくまではやらせてくれってきた方じゃないんですか。じゃあ今回は、そういうことなんですか。単なる一身上の都合だけなら、まさに無責任な行為になりやせんですか。まだ責任は認めてます、だから私は辞任させてくれというほうがよっぽど格好いいと思うわ。そのほうが筋が通ります。納得できません、もう一回、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

一身上の都合の中には、そういうことも含まれているということをご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20 番（古畑浩一君）

一身上の都合に含まれているんなら自分の口で言ってくださいよ、大人なんだから。でね、この辞任が問題の解決には絶対になりません。問題も課題も残されたまんまじゃないですか。それを誰が引き継ぐんですか。今度は誰の責任になるんですか。新しい教育長の責任ですか。責任を果たさないでやめるということをどう考えてるんですか。納得のいく答弁くださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今、答えたとおり、そういうことも含むということをご理解いただきたいと思います。

○ 20 番（古畑浩一君）

そういうことを自分の口で言えつつってるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 20 番（古畑浩一君）

じゃあ市長は、何で今回の辞任届については受理を決めたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

+

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、今ほど教育長の言ったようにもろもろの事柄についてのそういった、やはり事柄についての責任というものを、この一身上の都合の中に感じたものがあるわけでございますので、それを諒としたわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そら米田市長と竹田教育長は同級生です。あうんの呼吸で、そういうことで全部のめるかもしれませんが、市長、あなたは市長としての任命責任もあると思う。それについては、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその責任によって、やはり今起きておる事柄については、しっかりと受けとめて対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

教育委員会の一連の問題行動や課題は、子供も含めて多くの人を不幸にしました。その責任の取り方と決着につきましては、もう少し明らかにしていただきたい。それを強く要望して終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険について。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には5人に1人が75歳となり、「大介護時代」が来ます。介護保険制度の持続可能性を実現するため、公平性という点から2015年度の制度改正で

は、一定以上の所得のある層の負担が引き上げられ、低所得層の負担軽減が拡充されました。介護保険料の改定もあり、介護報酬も引き下げられました。地域包括ケアシステム構築への時期も明確であります。その狙いは「在宅で生活継続の限界点」を高めることにあり、制度の再編もそのためであります。その完成は2025年第9期事業計画までの長期間で困難さと今後の制度改正を前提としていると言えます。

今回の改正では医療介護の連携強化・機能訓練等の在宅介護充実・施設から在宅へ・生活支援サービスの多様化が示されました。また、依然として施設介護の要望も強く充実施策が求められています。以上を踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) 特養おおさわの里で進められていた増床40床が12月1日スタートとなりますが、入所者数とその方の介護度、そして現在の全体の申し込み待機者の人数を伺います。
- (2) 10月8日の県議会厚生環境委員会で2017年末までに県内で特養1,317床増設と報告されています。当市の40床は報告の中に算定されていますか。
- (3) 県内各自治体でもかなりの特養増床が予定されていますが、糸魚川市の高齢化・介護認定率の推移、介護予防などの取組状況から判断して今後の施設と在宅施設のあり方を伺います。
- (4) 厚生労働省は一億総活躍社会への具体策を議論する「国民会議」で2020年代初頭までに特養や在宅施設整備を加速して、計画値より6万人受け皿を上積みして40万人分とする方針を表明しました。施設から在宅へと介護方針が明確の中で、政府の施設拡大方針をどのように受け止めますか伺います。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行について、多様なサービスをまとめて実施するよりも段階的にできるところから進めることになりましたが、経過と判断された内容を伺います。

2、認知症対策について。

認知症初期支援進まずと大きく報道され、今年度中に設置予定が306市区町村で全国自治体の17.6%となっているとの調査結果であります。政府は2018年4月までに全自治体に設置する方針ですが、核となる専門医不足で進んでいない状況です。認知症対策の国家戦略で柱となる早期診断・対応に向けた体制づくりの難しさが明らかになりました。

新潟県では7市町が実施予定で23.3%であります。県ではサポーター医養成と先行自治体の取り組みを全県で共有し設置を広げる方針であります。そこで、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市の現状は専門医が1人と研修を受けられた医師が何人かいるとのことですが、診察での発見は重要ですので先生の負担は厳しいとは思いますが。「かかりつけ医」の態勢づくりを優先に進めてはどうか、お考えを伺います。
- (2) 包括支援センターを運営されている医療機関がありますが、地域の認知症対策の拠点としての位置付けはどうか伺います。
- (3) 認知症サポーター養成の取り組み、相談のつどい、認知症カフェの経過と現状を伺います。

3、スマートTVトライアルについて。

政府は超高齢社会がもたらす生産年齢人口減少・社会保障費と介護負担の増大、高齢者の孤立、孤独や不安などの課題に対して、あらゆる政策ツールを全て働かせて備える必要があるとしてICTの活用も重要と位置付けております。

高齢者に馴染みのあるテレビを活用した買い物、相談、家族・世代間交流などの生活支援サービス、PCなどが苦手な方への情報提供、TVリモコン操作での安否確認、見守り等の光環境を使っ
てのトライアルが地域の協力で行われました。その経過について伺います。

(1) トライアルの試行期間や規模と参加者構成の個人・企業・団体の数の内訳をお聞かせくだ
さい。

(2) 個人からの意見や事業者や各団体からの意見・評価などがまとめてあればお聞かせくだ
さい。

(3) 見守りや相談など介護に関わるネットワーク手段としての意見や買い物支援に手軽に活用
できるものであったのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。古川議員の質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、11月末現在、入所決定者は19名、平均介護度は3.63で
あります。

また、市内全体の申込者数は、10月1日現在、443名であります。

2点目につきましては、県の算定に含まれております。

3点目につきましては、今後の介護認定者数の推移や介護保険料への影響を踏まえ、施設整備は
慎重に計画し、高齢者が住みなれた地域で安心した生活が続けられるよう在宅サービスの充実を図
ってまいります。

4点目につきましては、当市のニーズに適した介護サービスの確保と充実を図ってまいります。

5点目につきましては、地域包括支援センター等と協力を重ねる中で、28年度には現行サービ
スをまず移行し、ケアマネジメント力の向上を図った上で、29年度に完全移行することといたし
ました。

2番目の1点目につきましては、現在、市内では研修を受講された医師が18名、サポート医が
1名おり、早期発見や対応ができる体制づくりを医師会と協議をしながら進めてまいります。

2点目につきましては、初期対応や支援の拠点となる初期集中支援チームを30年度までに設置
することとなっております。今後、医師会、地域包括支援センターと協議をしてまいります。

3点目につきましては、認知症サポーター養成講座は、これまでに2,911名が受講されてお
り、認知症会議は4会場で毎月開催いたしております。毎回10名ほどの参加があり、そこでの相
談がふえてまいっております。

3番目の1点目につきましては、試行期間は本年6月から8月までの3カ月間で、モニターとし
ては能生地域の高齢世帯32世帯と、その家族30世帯、また移動販売事業者、地域包括支援セン
ター、能生小学校ほか4団体が参加いたしております。

2点目につきましては、特にテレビ電話が最も利用頻度が多く、好評でありました。

3点目につきましては、地域包括支援センターによる安否確認と買い物支援が好評でありました。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

1番目ではありますが、おおさわの入所は、全て希望者の意向どおりに終了したんであるでしょうか。先ほどですと19名ということでもありますので、まだまだ余裕があるということですが、この全部埋まっていないという原因もあわせてお聞かせいただきたいと思います。入所者、これは糸魚川市の方、全部糸魚川市の方なのでしょうか。他市や、あるいは他県に行っておられた糸魚川市の方も対象となっていたのかどうか、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里の40床の入所者につきましては、施設のほうで設置しております入所検討委員会において定められた基準により、順位づけをされております。その上位の順位から決定をいたしまして適正になされているというふうに考えておりますし、順位の高いほうの方に声をかけましたけれども、老人保健施設のほうに入所されている方がいらっしゃるというふうに聞いております。

また、他市からの入所もございますが、他県からの入所はございません。

また、12月1日から開所いたしまして、一遍に40人入所という、なかなかスタッフのほうも大変でありますことから、徐々に入所の準備をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、状況をお聞きしました。ただ、出されてるのが全部個室ということでもありますので、その費用も多床室よりは高いというような、恐らく事情も含まれてるのではないかと思います。この点についてもこれからきちっと把握をしていてもらいたいというふうに思います。

おおさわの里の40床の整備であります。5期から引き続いて持ち越しになって完成というわけではありますが、今後の特別養護老人ホームは、第6期では計画ありませんので、行わないということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第6期の計画におきましては、短期入所施設からの転換8床、それと第5期の計画からの継続、おおさわの里の40床分を計画しております。おおさわの里が終了しておりますので、後は短期入所施設からの転換8床は、6期中に整備したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古川議員。

- 8番（古川 昇君）

この点については、また後で詳しくお聞きしたいと思います。

介護認定の認定ですね、更新申請はことしに入って半年が経過しましたので、何割くらいの方が申請が更新されたのか。その結果、4月以降、介護度3以上の方が申し込みができるということになってるわけではありますが、入所希望に大きな変化ですね、これは見られたんでしょうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

更新の申請でございますが、大体認定期間につきましては、半年から2年間認定期間がございます。その中で、平成27年4月から11月までの間に1,208人の方が更新申請をしております。全体の約4割でございます。

また、特別養護老人ホームの申込者の調査では、平成27年2月と10月で比較しましたところ、要介護3以上で19人、5.2%が少なくなっている状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古川議員。

- 8番（古川 昇君）

少しは影響があったという報告であります。

次にまいります。

次は、平成26年度末までに各市町村が策定した介護事業計画、これ県が集計したものでありますが、おおさわの里が集計されてたということですが、実際は27年度の開所になります。6期の介護保険料に40床分が入ってたとすればですね、今回の介護保険料、この40床分は大体どれくらいと見込んでいられたんでしょうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険料で見込んでおりましたものは、おおさわの里増床分を含めまして施設の部分、一月当たり８０円から９０円を見込んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

新潟県の第６期の事業計画を見ますと、糸魚川市の特別養護老人ホームが平成２９年までに６８床の増設となっております。地域密着型の特別養護老人ホームの２０床がマイナスでカウントされております。事業計画に記載されておりますが、これらの増減の内訳を確認をさせていただきます。それから、そのサービスの開始時期もあわせてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域密着型特別養護老人ホームといいますのは、ユニット型で２９人以下の特別養護老人ホームのことを申します。今まで２０床のおおさわの里の分が１２月１日から４０床増床することによりまして、２０床の地域密着型特別養護老人ホームが合わせて６０床になりますことから、１２月１日から一般の特別養護老人ホームのほうに区分されます。

また、短期入所施設からの増床分８床分につきましては、転換するわけですが、予定といましては、平成２８年４月１日を予定しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

おおさわの里の４０床、これは糸魚川市分全て増設分として県も見ておりますが、この中身は、たしか名立区が８床入ってたのではないかなと思うんですが、これは糸魚川市が全部で４０床ということで理解してよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里の施設につきましては、糸魚川市に所属する施設といたしまして、40床を増床しております。これは、糸魚川市の分というわけではなくって広域の施設というところで40床でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと依然として、この8床ですね、残ってるということで理解いたします。

次、（3）であります。県内での特別養護老人ホームのベッド数ですね、これは29年末までに1万8,096床となるそうであります。現在よりも8%ふえる計画となっております。県内特別養護老人ホーム待機者数、これは1万9,069人、これ平成13年の10月時点ですが、全国で6番目に多い、こういう状況であります。今回のふやすということを見て、県では高齢化を上回るペースで整備が進んでる。待機者が多い状況は緩和されると歓迎しております。県はまだまだ、これは特別養護老人ホームが不足というふうに見ているんでしょうか、考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

県の考えをこの場でお答えするということにつきましては、市の立場では難しいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設から特養という大方針が、国が立ててるわけありますので、その点からしてもどうかというふうには私は思います。新潟県の立場では、施設整備方針と介護保険料の決定、それぞれ市町村に、これは運営となっておりますので、介護施設の増設、あるいは背景ですね、調査は自治体に対して行っているのかどうか。新潟県の保険料は、全国的に見ても非常に高いランクであります。振興局の福祉保健部との連携、その辺については今までどういうふうに進めてこられたのか状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設増設の関係につきましては、介護保険事業計画を策定するに当たりまして、県のほうから調査を依頼され、回答しているところでございます。

また、糸魚川の振興局、福祉保健部との連携につきましては、認知症対策、または医療と介護の連携などで十分連携をとらせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護保険料が高くなるのは、高齢者が増加して要介護者がふえれば上がります。施設やサービスを充実させるためには財源確保が絶対に必要であり、高くなるのは当然であります。

しかし、介護認定を受けている人は20％であります。80％の人が介護給付を受けておりません。しかし、この80％の人たちも、いつ介護保険にお世話になるかもしれない、わからないということで、思いつつ保険料は掛け捨てだというふうに感じてる高齢者の方も少なくはありません。両者の意識には、大きな差があるわけであります。しかも高齢者の年金は、減額されるばかりで保険料負担は限界に近づいていると思います。しっかりと納得のいく説明が保険者に必要だというふうに思います。

その上で結論は、保険料上昇を抑えるには、現行制度の公費50％、被保険者50％の財源構成を高齢化率に合わせて公費を55なり、あるいは60に上げていくべきであります。公費負担割合を変えなければ、高額負担で年金に頼るしかない高齢者は、私は潰れてしまうと思います。消費税の財源を福祉に向けて割り、その消費税の割り振りはどうなっているのか。この内容についてもお伺いをしたいと思いますし、その上で地方は一致結束をして全国市長会で決議をして、国を動かすべきだと私は思います。保険者としての考え、それから対策をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険料の負担でいいものは、個人の方にとりましては大きいものであるというふうに捉えております。

また、その一方で20％の方たちが要介護認定を受けていられて介護サービスを受けてられます。その費用といたしまして、1割から2割の負担だということで助かっているという声も聞いているところでございます。

また、介護保険の法律の中では、国民の義務といたしまして、介護予防に力を入れるというところもうたっているところでございます。その中で、行政といたしましても介護予防に力を入れ、給付費の抑制を図り、保険料の上昇を抑えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全国市長会ですね、こういうのに出席をされておられると思いますけれども、こういう介護保険料、地方が、特に高齢化率の高いところが非常に高い、そこには財政の負担が非常に大きいわけがありますが、こういうところがやっぱり一致団結して国を動かすということが、私は必要だと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

○市民部長（田原秀夫君）

介護保険制度は、お互いの互助制度ということで、給付を受ける方、また、元気で給付を受けられない方も同様の負担をして支え合うという制度でございます。糸魚川市としましては、今ほど加藤所長が申し上げたような介護予防を、健康づくりを進める中で介護保険の経営の安定を図ってまいりますが、同時に国に向けても要望という形で財政基盤、介護保険制度の財政基盤の強化という形で要望をしてまいらなければいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

消費税、8%に上げるときには、たしか財源があったと思うんですが、この割り振りは一体どうなってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

地方消費税交付金ということで、用途のほう、こちらについては、予算参考資料の45ページのほうに掲載してありますけれども、いわゆる今回の税制改正における増収分、当市においては3億円というふうに見込んでおります。地方消費税交付金の全体額については、当初予算ベースで7億2,000万ですけれども、そのうちの3億円が社会保障施策に要する経費に使うことということで、当市の社会保障施策に関する経費ですけれども、社会福祉、社会保険、保健衛生ということで、事業費ベースでは約36億、そのうち一般財源が19億2,700万円となっておりますので、この一般財源ベースの19億2,700万円に対して3億円の地方消費税交付金が充当されるという形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

じゃあ、次に移ります。

（４）であります。6万人分の受け皿をふやして、これはもう、きのうの話の中で既に50万、40万ではなくて50万にした。これは何か決まったようではありますが、50万にしていけることは有効な施策、私は施策の1つだとは思いますが。果たして、介護離職がこのことによってなくなるとは私は考えられません。課題は介護職、人材ですね、人材不足や、あるいは平均賃金の低さ、慢性的な多忙化など、解決していく課題が多過ぎて、介護施設の増設は絵に描いた餅になるような気がいたしますが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおり介護職の人材不足というのは続いているかと思えます。当市といたしましては、今年度から介護職の資格をつくるための補助金、または学生さんに対する対応制度も始めまして、人材を確保したいというふうに考えているところでございます。

また、介護従事者の待遇改善、または質の向上というところで人材の確保をあわせて考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

一方、働いてる介護者の課題を見ますと、企業にとって介護休暇の捉え方も定まっていはいないんじゃないか、こんな状況も見受けられます。法律で93日間の介護休暇は認められておりますが、取得の仕方に柔軟性が全くありません。勤務形態での働き方、あるいは介護休業給付金の引き上げも私は早急に実施すべきというふうに思います。現在の取得率が3.2%です。企業サイドの介護支援に対する環境が整備されていない状況と受けとめますけれども、当市の状況はどのように把握されていらっしゃるでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

○市民部長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど、古川議員の数字をお聞きをいたしました。糸魚川市においても普及は進んでいないものと思っております。制度化されて改善はされておりますが、これを市内全体の介護施設等に十分な周知をして、とりやすい環境を市としてもお願いをしてみたいと思っております。

糸魚川市内の状況については、調査をしておりませんので、今後把握してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要介護者は在宅介護を望み、介護者は施設介護の希望が多い、これが課題だというふうに言われましたけれども、働きながら介護が続けられる在宅介護の環境をいかに整えていくか、整えることができるか。企業の協力、働く人たちの理解が得られるような対策こそが私は求められているんだろうと思います。課題だけを挙げて、解決策の提示、実行がなければ状況は変わらない。どういうふうに思いますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

○市民部長（田原秀夫君）

お答えいたします。

介護の取り巻く状況、これは従業員、また家族、大変厳しいものがございます。その中で、糸魚川市として、また介護施設として、またそれを関連する事業者・企業としてどのような取り組みができるのかというのが大きな課題であります。できるところからまずは改善をしていかなければいけない。そのためには従業員の賃金体系、それから夜間も及ぶ交代制の緩和、そういうものを少しずつ改善をしていかなければいけないと思っております。そのために糸魚川市としても、加藤所長申し上げましたような人材育成、介護者の人材育成をまず進めてまいりたいと思っております。このことから全体の、先ほどご指摘のありました介護休暇をとれるような環境、そういうものにも取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の回答であります。私は介護者が施設介護の希望が多い、だけど要介護者は在宅介護を望んでるんだという、これが糸魚川の課題だって前回9月のときにおっしゃってたんですよ。これをどういうふうにするんだ。課題だけ挙げて施策をつくらなかったら、これは前進はしませんよというふうに申し上げていたんですよ。ですから、要は介護者、これがどういう状況にあるのかというのはこれからだという、先ほどのご回答ですので、ぜひそこはきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、1つ例を紹介しますが、介護人材ですね、これは非常に不足してるということなんです。職員体制は、きのう、間に合っているとの回答でありましたが、私はぎりぎりの勤務

体制であると思います。

ある施設では、若い方が産休に入って夜勤を抜ける。あるいは研修生の方がおいでになって、学校から1週間の派遣で1人がつきっきりになって、仕事は他の人に回す。こういうことを研修生なんかも断り切れないというふうに言っておられるんですね。なぜ断り切れないのかですね、その理由、もしわかりでしたらお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護施設の中で人材不足になり、なかなか勤務体系の中で非常にハードな仕事をされてるということは、承知してるところでございます。そんな中で研修生を受け入れるということは、その方たちに介護の職についていただきたい、そういう思いが強いのであろうというふうに思っております。

その中でフォローする中で、1人でも2人でも介護職についていただきたいという強い思いがあるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設からすれば当然であります。断り切れないという理由は、学校からお願いされて、それを断ると学校から紹介してもらえないということなんですよ。要は、おいでくださいというふうに学校言っても、もうそこはシャットアウトになってしまうということなんですよ。ですから無理をしなくてもこういう体制をとるんですよ。そういうことも加味して、この糸魚川市の施設の事情を酌んでいただきたいと思います。そういう状況からすれば、全国的に50万人の介護の受け皿、これ大変厳しいもんだらうというふうに思います。18年度ぐらいから地方にも来るんでしょうけれども、その点についてもしっかりと受けとめていただきたいと思います。

5番目に行きます。

9月の16日、市民厚生常任委員会において、この新総合事業へ移行する提案がございました。平成28年度中に段階的にということであります。それは、現在、要支援1の人たちを総合事業の訪問通所介護サービス、相当サービスですね、移行する。同時に2次予防高齢者も総合事業で介護予防の訪問通所の運動機能向上を図る。こういうふうになっております。この点の理解で間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

段階的になるということになりますと、これは要支援の1・2の方全員が行かれるんですか、それともそこに段階をつけてということで考えるんですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方が全て総合事業のほうに移行になりますが、認定されてる方につきましては、認定期間がございます。28年度以降、その方の更新時期、または新規で申請があったときを踏まえて移行していく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、きのうの段階で150人移行を予定してるということだったんですが、これは申請、更新申請のところでの150人。それ以外の方は、たしか要支援1・2の方は五百何人いらっしゃったと思うんですが、その残ってる方は依然として介護給付ということになるんですか、確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

総合事業と、ほかのサービスを使ってる方につきましても、総合事業のほうへ枠組みが変わる予定になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それ、人数の比率は、どのぐらいになるんですか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方では、五百何人いらっしゃいますので、総合事業のほうに移行する方が160人、と
いいますと3割強というところだと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員、失礼、古川議員。間違いました、申しわけない。

○8番（古川 昇君）

提案された資料には、メリットとして基本チェックリストを受けて、クリアすれば認定を受けな
くともサービス利用が可能とあります。受けられるサービスの内容ってどんなもんですか。教えて
ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現段階では、28年度から移行いたします現行の訪問型のサービス、また、現行の通所型のサー
ビス、もう1つは短期集中の訪問型のリハビリテーション、あと短期集中型の予防であります通所
型のパワーリハでございます。また、その後、29年度におきまして、どんなサービスを提供でき
るかというところについては協議しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

細かいところを聞いて申しわけないんですが、今までの二次予防高齢者の判定、基本チェックリ
ストに該当すると生活機能チェック、生活機能検査があって、医師の判定が必要だったわけであり
ますが、この流れは変わったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

二次予防の基本チェックにつきましては、生活機能検査、お医者さんからいただいた判定につ
きましては、23年度からはございません。高齢者の基本チェックのみで二次予防の判断をさせてい

+

ただいてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

このデメリットのところに幾つか書いてありますけれども、要支援の皆さん全員から、さっき言った段階的ということなんです、総合事業へ移行してもいいというような同意書、これをもって、それを進めていかれるのか、更新時にケアマネジャーさんがそこにお話をして、その際にそのまま移行するということになるのか。もしその際、説明がうまくいかなかったらどうなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

総合事業のほうに移行するということで、同意書をもらうということではございません。移行後につきましても、要支援1・2の認定者につきましては、訪問や通所の介護が、サービスが利用できます。

しかしながら、更新の中で総合事業のほうに移行いたしますので、チェックリストで判断するのか、更新手続をするのかということにつきましては、丁寧に説明が必要だというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に、事業所関係の方のお話ですね、そこに対する説明、これも私は問題あると思うんですが、関係者は、今の段階的移行の次の段階をもう考えていらっしゃる。報酬が下がる前、A、Bの事業に移行したときに、果たして事業所が継続できるのか。1つは登録転院、これが上げることができるんだったら人数を余計にという展望もありますけれども、事業の縮小あるいは撤退、こども考えざるを得ない。こういうふうな、今、段階に来ているということなんです、介護事業所の方ですね、これは事業をやめた業者も全国的には報道もたくさんあります。事業者の不安にどういうふうに応えていかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年度になりましてから、総合事業の移行に向けて各事業所の方たちと意見交換をさせていただいているところでございます。その中で、段階的に現行のサービスから移行することについては、同意をいただいているところでございます。

また、29年度から緩和型、多分、議員、ご心配されるのは、その緩和型のサービスであろうというふうに思いますが、それを受けていただくために、時間をかけて意見交換、また説明を十分させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これからですね、医療費あるいは介護給付費あるいは保険料、これを上昇させないとすれば、医療予防あるいは介護予防事業、これが大変重要になってきます。糸魚川市の高齢者が健診をしっかりと受けて、家に閉じこもらず、何らかの運動、あるいは農作業などを通して体を動かす習慣が、さらに私は定着すれば10年後は大きく変わってくるのではないかとこのように思います。

そこで、最近できました運動・認知訓練型デイサービスという施設があります。事業所は要介護・要支援の認定を受けた方が受けられるということですが、福祉事務所は、あの事業所をどういうふうに生かしていくのか考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年の4月以降、新しくできた事業所のことをおっしゃってるだろうというふうに思っております。今現在、要支援1から要介護1・2ぐらいの方で利用されているのではないかとこのように思っております。

また、総合事業のほうに移行いたしますと短期集中型の通所のパワリハという事業もやる予定にしておりますので、事業所と相談しながら、その事業を受けていただけるかどうか相談していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

健康づくりの事業で、大変私は有効な事業内容だと思いますけれども、特にですね、運動効果測定、筋肉量、部位別筋肉量、体脂肪、内臓脂肪等々、このデータを最初にはかって、そのデータをもとに専門家と相談をして、どこを鍛えればいいのか、何をしていけば有効か、こういうことがわか

+

るシステムになっております。転倒予防の体幹も鍛えられますし、それから認知ですね、ここに効果があると言われるコグニサイズも体験できるわけで、皆さんの中でどなたか行って経験された方いらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

私のほうで施設のほうへお伺いさせていただきまして、施設の運営の仕方、また機器等につきまして、見させていただきました。やはり少人数でございます。スペース的には限られたところで、人数的には限度がございますが、やはりそういった要介護の方々がそういった自分の筋力とか落ったところをイメージしながら、そこを筋力アップできるということの中では、効果ある施設だというように認知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

経験されたかとお聞きしたんですが、そこはいいです。

次にお伺いします。

任意事業で実施をしておりますおむつ券の支給ですね。ことしから減額となりましたが、33%の減額であります。減額に至った理由、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おむつ券の支給につきましては、申請される方が年々増加していく中で、今後もこの事業を継続したいという思いから全体的に減額をさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

つまりはお金がないということであろうかと思えます。そうしますと、介護保険料、35円下げましたよね。何で下げたんですか。あれ下げる理由は、90床のときの話でやってこれたと思うんですよね。私は、愛知県の高浜市、それから埼玉県のと光市、これは介護保険料のほかに上乘せをしてお金をとって、そこで任意事業に生かしてるという話も聞きます。35円を下げるのであれば、ここに私は使えたんじゃないんですか。上乘せでできたんじゃないですか。そうすれば給付を

受けてる方にきちっとそのことが届いたんではないかと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ご指摘のように、おむつ券の支給について減額された理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、例えば支援の方がおむつ券を欲しいと言ったときに、先ほど議員がおっしゃられた埼玉県和光市のほうに議員の方も視察され、うちのほうでも職員が随行して研修を受けてまいりました。その中では、自立支援ということが前面に出ております。おむつ券を支給すればいいという問題ではなくて、では、そういうふうにならないためにどんな運動が必要なのかということを随分アセスメントされているということで、担当職員は非常に衝撃を受けてきたというふうに聞いております。そういう部分でほかの部分、介護予防事業でありますとか、健康を維持できるような事業のほうにそのお金を使わせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特別養護老人ホームに入ってる方のおむつ券は、これは個人負担ですか、それとも介護給付ですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設の方につきましては、給付費の中で賄われております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

じゃあ、おかしいじゃないですか。施設から在宅がいいと、皆さんお願いしますと言っててですね、在宅をお願いしている人は個人負担。施設に入ってる方は給付で賄われている。これ、おかしいじゃないですか。そういう考え方すれば、在宅の限界点を、私最初に上げるというふうに申し上げたはずですよ。あるいは、ケアシステム、これを構築していくんだという、その流れからすれ

+

ば今の考えは逆じゃないですか。私は、早急に、これ戻してもらいたいと思うんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今現在、おむつ券につきましては、昨年度よりも３３％減額になっているというふうにお答えさせていただいておりますけれども、先ほども申し上げたとおり、おむつ券ばかりではなくって、在宅での支援というのはほかにもやっております。例えば介護されてる方の相談でありますとか、また介護される側の方につきましては、在宅でいたいという思いが強うございます。その中で、介護者のストレスに対しての相談支援体制も十分に整えてるところでございます。ほかの事業のほうでやってるというところでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

皆さんのところには、こういうご意見あるいは要望は届いていないかと思います。私らのところには届いてます。介護をなさってる方、もちろんおむつ券の支給だけで足りてるわけじゃないんですよ。もともとそれ以上に個人負担されてる方ばかりなんです。そういう方の気持ちをきちっと応えていただいて、私は戻していただきたい、そういうふうに努力していただきたいと思います。

次に行きます。

認知症の関係でありますけれども、これはお医者さんの関係ですね、一生懸命やっていただいておりますので、この点はいいかと思います。さらに進めていただければいいかと思います。

ただ、私は、新オレンジプランの中で、認知症サポーターの数が随分上っておりますので、これは企業側の協力ですね、これが進んでいるのかどうか、一番の関係はスーパー関係であります、この点についてどうなってるかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

企業の方からの要請もございしますが、スーパーからの要請は今までございません。サポーター養成講座について、スーパーの方にも勧めていきたいというふう考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

サポーターさんでありますけれども、まだまだ2,911ということになると目標にはまだ足りていないわけではありますが、私、今言いましたようにスーパーの方ですね、これは会計をするときにどういう状況なんだということで一番わかる部署でもあるんですよね。そういう点でもこのところは、ぜひお願いしたいと思います。

それから、私は観光協会の皆さん、あるいは銀行、あるいはえちごトキめき鉄道ですよ、皆さんにもやっぱり受けていただいて、オレンジリングをしてもらいたいんですよ。糸魚川においでになった方が、そこで初めてそれを見た段階で、やっぱり糸魚川優しいまちだなというふうに感じれば、これは私は糸魚川市のPRになるんだと思うんですよ。そういうところもきっちり合わせて、違うところ、私、今申し上げたところばかりではないんですが、企業に対してきちっとやっぱり認知症サポーターになってもらいたい。強力な要請をお願いしたいと思うんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の方が地域で暮らすためには、いろいろな方の支援が必要だろうというふうに思っております。企業の方につきましても、どのように周知、またお願いすればいいのか、またお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

観光協会さん、あるいはえちごトキめき鉄道さんなんかですね、いわば身内のところに入ってる方かなと思うんですけども、ここは早急をお願いして受けてもらうということで進めていただきたいというふうに思います。

それから、今の段階からサポーターズクラブみたいなものをやっぱりつくって、次の段階のサポーター、糸魚川市ではどうやってやっていくのか、認知症に対してですよ。このところの施策は、私はもう考えている段階ではないかと思うんですが、その点についても、その次の将来に向かっての考え方、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症サポーターといいますのは、いろんな認知症について理解を深めていただいて、認知症の方が地域で生活するのに、見守りや支え合っていくというところが趣旨でございます。その人たちのサポーターズクラブということではなくって、個人個人が認知症の方を支援していくという形になっております。

また、その拠点といたしましては、福祉事務所の高齢係が主体になっておりますので、そのサポーターの方にどんなものを提供すればいいのかということにつきましては、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

せっかく受けた方、大変、2,900人もいらっしゃるわけでありますので、ぜひその気持ちをもう一歩進めるといような対策を、私はとっていただきたいと思います。

それから、私、認知症カフェに参加をさせていただきました。非常に和やかな雰囲気、2時間はあっという間でありましたけれども、患者さんも地域の人も集まって話をする。ともに垣根を越えて理解が繋がると、私はこういうふうに感じました。この、対応してくださる施設に対して、何らかの、私は支援を考えてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症カフェを開設するに当たりまして、各事業所の方とお話をさせていただきました。その段階では、初期投資といいますか、必要な物品・備品につきましては、こちらのほうで支援をさせていただきました。立場といたしましては、各事業所独自の取り組みであるというふうに考えております。今後も市といたしましては、認知症カフェのほうに参加する中で、いろいろな方の相談に乗ったり、どんなふうにしてやればいいのかというようなことも、スタッフとして検討していきたいというふうに考えております。

また、事業所といたしましても認知症の方の家族からの相談の中で、地域の方とのかかわりを深めていただけてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

1回のカフェを実施をするに当たっても大変苦労されてるようでありますので、このところはぜひ善処をお願いしたいというふうに思います。

次に、スマートテレビトライアルについて伺いたいと思います。これは使用された方々、特に 32 というお話をいただきましたけれども、感想あるいは導入意欲ですね、この辺についてはどんなもんだったんでしょうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

こちらのほう、6月から8月の末にかけて3カ月、やらせていただきましたけれども、全体の評価として使った方の、魅力だと感じたかという問いについて、全体では72%の方がこのサービスは魅力的であるというふうに考えてると。

また、サービスを理解し、使えるようになったか、操作できるようになったかということですが、全体32世帯のうち81%の方が使えるようになったという回答をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

シニア世代の意欲ですよ、これが来て、自分のうちに設置をされて使ってみて、意欲はどのようなものであったのか。また、シニアの方の感想ですね、あるいは年齢、あるいは男女間でその意欲みたいなものに差が出たのかどうか、その点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

特に回答の中で、一番特筆すべきところというのは、高齢者の世帯と遠方に住む家族とのやりとり、テレビ電話ですね、このところが非常に利用が頻繁でありまして、また評価も高いということで、特にひとり暮らしの高齢者の人がですね、やっぱり非常に孤独感というのか、寂しい思いをしながら過ごしている中で、やっぱり家族の顔が見れる。しかも電話ですと1人だけですけれども、相手の家族、複数の方々と顔を合わせて会話もできるということで、非常にそういうところが評価されてるということで、男女間であるとか年齢については、ちょっとデータとしてはありませんけれども、そういった回答が来てるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、地域の支援センター、あるいはケアマネジャーさんですね、そういう介護あるいは福祉関係の方々が、このトライアルの中で感じられたことがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

包括支援センターの職員の方々から使っていただきました。それで、ちょっとしたことでですね、その状況を知りたいと、顔のぐあいというか表情を見たいというときに非常に便利であるということで、電話ではなかなかそこまではいかないんですけども、テレビ電話であるとそういうものがつづきにわかるということで、訪問するときに優先順位を変えたりとかそういうことの効果があって、これは使えるんじゃないかということの評価をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の話ですと、特に今言われた見守り、あるいは相談ですよ、それから、最初にお話をいただきましたけれども買い物、買い物もこのテレビ電話でどういうふうにやって、それがどういう効果があったのかですね、この点についても見守り、相談、買い物支援、ここの点についてもお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

買い物支援につきましては、1社から協力いただいて、取り組んでまいりましたけれども、こちらのほうも使った方のご意見というか評価でございますけれども、自分の欲しいものを販売店の棚を見ながら、タブレットのカメラで見ながら自分で品物が選べるということが非常にいいということで、パン1つとっても何種類かあるんですが、私はこのパンが好きなんだということで、これを選んでくれということで、人に頼んで買ってきてもらうと自分の希望したものでないものが来ることもあるということで、そういったことがこのテレビ電話の中では非常に効果があったのかなということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あと医療関係ですよ、大学と結んでたということなんです、これは医療行為だとかということではなくて、相談ということにとどまったんじゃないかと思いますが、医療関係の皆さんからは、このツールに対してはどんなご意見でしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

これは県立の看護大学のほうと連携をとって、実際の実証実験をさせていただきましたけれども、議員さんがおっしゃったように法律の関係がありますので、医療のところというのはなかなか難しいでしょうということで、健康づくりであるとか、そういった相談であるとか、そういうものについては活用できるのではないかなという回答でありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これが進んでいけば24時間の医療・看護、こういうところにも活用していけるのかなという気が私はいたしました。これが終わった段階で、便利なものというふうにはわかったわけですが、一番今捉えていらっしゃる大きな問題、これが解決しなければというのは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

トライアルをしている状況の中ではですね、料金設定というのがまだ明快にされておりません。使用料がどうなるのか、これが利用される皆さん今、能生事務所長がおっしゃいましたように、いろいろメリットの面を感じておられますが、料金対メリットで、導入する場合にどうなるのかというのが非常に大きな点だろうと思っています。

また、技術的にも、テレビを利用してテレビ電話はやるものですから、画質的に時々乱れるというような状況もあったというふうに聞いております。そういう面等々、トライアルとしては一定の評価ができるというふうに思っておりますが、今申し上げた点を含めて、まだ課題も結構あるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のそこが一番大事だろうと思うんですね。一体どのくらいの費用で使えるのかというのが一番、自分で使いたいと思っても、そのところが本当に安くどなたでも使えるというようなことがなければ、これは前進はしないと思います。そういう点でもこれから注視をしていきたいというふうに思います。今回いろんな細かいところを申し上げましたけれども、私は最初に申し上げましたけれども、在宅介護の限界点をいかに上げていくんだということが、私は介護に尽きるんだと思うんですね、これからの方向としては。そのところで幾つか申し上げました。皆さんのところで、ぜひ、いろんなことを申し上げましたが、善処をしていただいて、これから在宅介護の充実策に努めていただければというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を２時５０分といたします。

午後２時３５分 休憩

午後２時５０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

吉岡です。よろしくお願いします。

１、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

国が今年度中の策定を求めている「地方版総合戦略」。その流れに沿って、このほど策定されたのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

そこで、お伺いします。

(１)「一億総活躍社会」・「地方創生」とは。

今回の策定には、現政権が掲げている「一億総活躍社会」と「地方創生」の旗印・旗ふりが色濃く覆いかぶさっていると見るのは私だけではないと思います。

私は、むしろその裏に「一億総格差社会」、さらに言えば「一億総老後崩壊」、「地方格差社会」、「地方退生」につながりかねないと感じとっています。

「人」は、誰も「できれば『弱い』よりも強くありたい」と願う。「地方」も同じ。「できればほかよりも」と願う。しかし、「人」は弱い。子どもの貧困や介護離職・介護崩壊の痛みを持ち出すまでもなく、高齢化・心身の不調・不慮の不幸などで「弱さ」を抱え込む。また、「地方」も、気象・地形などによるハンデだけでなく、一極集中というむしろ国レベルでの難関に立ち向かわなければなりません。

ある新聞記事でこう解説しています。

「地方創生の旗印の一方で、人口の一極集中はむしろ加速。自治体ができることには限りがある」。

いま、私たちが心しなければいけないのは、「一億」・「みんなで渡れば」などといった勢いや力や数の旗印や旗ふりではなく、「一人ひとりがどうするか、どうなるか」の弱さという現実をこそ見直し、取り組む姿勢ではないか、と私は訴えたい。

このことについて、市長、どうお考えですか。

(2) 「勝ち行く」とは。

今回の市の「総合戦略・人口ビジョン」、基本目標として掲げている「勝ち行く」。このフレーズ、まさに「強けりゃ、数さえ、力さえ、カネさえ、勢いさえ」が目立って強調されていると、私は受けとめました。

しかし、現実とは違う。冒頭でも触れましたが、「数も勢いもカネも力もない」人もいてこそその「市民」です。「糸魚川」です。「地方」にしても同じ。そういった現実・現況のなかでの「勝ち行く」とは。

市長、どう受けとめますか。お考えですか。

(3) ひとり暮らし・空き家・AED・足の便。

前回定例会で、私は、否応なく「人」が抱え込まざるを得ない「弱さ」対応の課題の具体例として「ひとり暮らし・空き家・AED・足の便」など、いくつかを並べてその対応の充実・強化を主張しました。

その後、どのような取り組みがなされておりますか。動きがあれば、お聞かせください。

2、「権現荘・温泉センター」。

これはいつも言ってることですが、性格の違う両施設ごっちゃにしての運営はすべきでない。住民・市民・関係者の意向が反映されているとはいいがたい広報・広聴活動。「説明会」なるものも極めて不十分。として民業圧迫問題。さらには指定管理者制度移行についても問題が多過ぎるなどの指摘・訴え・提唱をしつこいくらいにさせてもらってまいりました。

これらの心配・危惧については、私だけに限ったことではありません。これまでいろいろな動きがあったことはご存じのとおりです。しかし、8月1日、リニューアルオープンとなりました。非常に残念な行政対応です。

そこで、お伺いします。

(1) その後、これから。

リニューアル・統合という激変から4か月。利用者の動きなどはどうなっていますか。

(2) 広報・広聴活動。

住民・市民・利用者・関係者の側に立っての広報・広聴活動はどのようになされてきましたか、しようとされていますか。

3、桂・工場用地問題。

残念ながら、多大な市費を投じたまま年月だけは流れ過ぎる状態が続いています。

「地域活性のためだ」「雇用拡大に役立つためだ」のかけ声かけや「イケイケ」の流れの結果がこれでした。当然、市民の間からは疑問・批判の声が上がり、今も続いております。

ということで、私は、本件一連の動きを「反省・自省の教訓を残してくれた」と捉え、対応しようと主張し続けています。市長もこのことについては同旨の発言もされておられます。

そこで、お伺いします。

(1) その後

その後の動き、どうなっていますか。内容のあるなしにかかわらず、広報・広聴活動に努めるべきと思いますが、いかがですか。

(2) 市独自のマニュアルづくり

私、「本件の教訓を活かすべく、この機に市全体としての独自のマニュアルづくり対応をやるのではないかと主張・提唱し続けてきました。それが、結果的には本件に対する一歩前進、そして、これからの同旨事案対応にも役立つと考えるからです。

が、市長はこう言っています。

「市が土地を購入する場合には、公共用地取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じで対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません」。

この問題、単なる事務処理だけのケースではありません。「地域活性」「地域開発」「雇用拡大」など、広く市行政の進め方にも関わってくる問題と私はとらえております。だからこそ「この機を活かしての対応を」と主張・提唱しているのです。「反省・自省」の折角の教訓を活かそうではありませんか。いかがですか。

4、「姫川病院」、その後と対応。

建設・開院が1987（昭和62）年、突然の閉院が2007（平成19）年。約20年の歴史を刻んでくれた「姫川病院」でした。私は、以来欠かさずこの問題を取り上げ続け、訴え、提言、提唱させてもらってきました。主張はこうです。

「用地・建物に限らず、建設・開院への動き全般からしても、その後のかわりの歴史からしても、極めて『公』的色彩の強い問題。であるからこそ、『市』はこの問題に真っ向からかわるべき、取り組み続けるべき」。

ところが、市長の答弁はほぼ毎回同じ、こうです。

「新たな状況変化がない中で、新たな対応は考えておりません」。

そこで、お伺いします。

(1) 「状況変化」。

市長の言う「新たな状況変化」とは、「新たな対応」とは、具体的には何をどう受けとめ、どうしようとされるのですか。

(2) 「市営・公営」。

これもことあるごとに訴えさせてもらっておりますが、この問題、「市営でないから」とか、ましてや「もう時間も経っていることだから」ですませられる問題ではありません。どう考えますか。

(3) 「空き家」的では。

いわば公的な色あい強い施設が、いわば「空き家」的な状態で全国的な道路交通上目立つ所に在る。何らかの対応策をとるべきと考えますが、いかがですか。

5、国道8号東バイパス。

かつて、元市議の磯野八郎さんがこう言っておられました。

「8号東バイパス、長いなあ。俺の生きてるうちに見えるようになるかなあ」と。

ところが、その磯野さん、もう今はいません。

それにしても、約7キロのうち3キロは完成・開通しました。

改めてお聞きします。

(1) その後の動き。

一部開通とはいえ、利用に入ってから約半年。開通後の新旧対比交通量の流れはどうなってい

るか。また、利用者・関係地区への広報・広聴活動はどの程度になされているか。市として把握しているところがあれば、中身をお伝えいただきたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、総合戦略では4つの基本目標の中で、子供からお年寄りまで、みんな健康で暮らしやすいまちを目指しており、そのことが他の地域から見て、輝きを放ち、結果として他の地域に負けない勝ち行くまちになるものと考えております。

3点目につきましては、具体的な施策は総合計画や予算編成の中で検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、前年同期の権現荘及び温泉センターの利用者の合計数と比較し、20.7%の増となっております。

2点目につきましては、これまで機会を捉えて住民や関係者の皆様からご意見をお聞きするとともに必要な情報を提供し、説明をいたしております。今後も同様に対応してまいります。

3番目の1点目につきましては、その後、動きがないことから広報は行っておりません。

2点目につきましては、本件を教訓といたしまして、その後の事業に取り組んでおります。

4番目につきましては、これまでお答えしたとおりであります。新たな状況変化があれば対応したいと考えております。

5番目につきましては、国土交通省が開通後に実施した調査によりますと、従来の国道8号の交通量が28%減少したとの結果が公表されております。

また、同調査の中では、地域から通学児童の安心感が増した。利便性が向上した。バスの運行がより安全になったなどの声が寄せられております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

では、順番に行きます。

1番のまち・ひと・しごと創生総合戦略、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでありますけれども、どうなんでしょうか。私はこの総合戦略の組み立て、あるいは意見交換にさっき、きのうだったか、50団体65回、きょうですかね、1,000人以上が参加して、こういうものが組み立てられたというような説明に、私は受けとめたんですけども、数だけ聞けば多いと言えば多いんですが。じゃあ、中身のほうはどのような中身があった、ピックアップだけでもいいですからお教えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

総合戦略については、全議員のほうに配付してあるものと思っております。その中で主な事業ということで、総合戦略の８ページ、９ページに掲げておりますけれども、輝ける資源循環のまちづくりということで、オーナー制度による交流促進等、所得の向上とか、なりわいパートナー創出事業、インターンシップ促進事業、地域を担う人材が集うまちづくりとしては、ふるさと系魚川移住就活コンシェルジュ事業、ＵＩターン受入事業、夢をかなえて若者や女性が輝くまちづくりとしては、結婚希望者への婚活支援事業、それから、新たな子育て支援に向けた取り組み、暮らしやすさで安心・元気なまちづくりとしては、地域リーダー育成、大学連携、それから、小さな拠点とコンパクトシティについての調査研究というようなものがありますし、その他多くの事業については、１０ページから１４ページについて、細かに計上されてるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

これは、ここに出ておる８、９、あと１０ページ以降ありますけれども、それでは、これはピックアップと言やピックアップだけれども、その間に、これだけの５０団体６５回１,０００人以上参加して、そういったほかに意見とかそういうものはないんですか、ピックアップと言やピックアップだけ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

細かな部分については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんけれども、移住・定住に関するご意見や、それから、子育て支援に関するご意見、それからやはり結婚等そういったものに関する意見など、数多くの意見・提言をいただいたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

別のところで聞きますけれども、別のところから聞きますけれども、パブリックコメント、この件に関して、たしかやったというふうに私は受けとめておるんだけれども、その辺の中身はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

パブリックコメントについては、3名の方からご意見をいただいております。内容については、現在、もう総合戦略に計上されてるものもありますし、具体的にこういうことをやったらどうかというような提案、そういったものが上ってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これだけ大々的に、しかも、これから将来にいろんな意味でかかわるのに3件とは、ちょっと少ないなと俺は思うんだけど、その辺の受けとめ方、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

確かに数としては、少ないというふうにもとれるかと思いますが、ただ、その前段としていろんな団体と意見交換してきておりますので、逆に言うとそういうことがあったから少なかったのかなという面も考えられるのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

少ないのはあなた方のせいだとは言っていないんですが、これだけの大きな動き、それと大きな、これからにかかわるだけに、逆に言うと市民の関心が少ないのかなというふうにも私は感じてしまうわけです。ごっちゃになりますけれども、この当たり前のことを聞けれども、総合戦略、あるいは人口ビジョン、冒頭にも言ったけれども、これは市が国のそういった意向、あるいは動きを受けてつくったものです。当然この責任者は市長なんだと、俺は当然思うんだけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

施策はやはり今、行政をつかさどっております糸魚川市でつくったものでございまして、その市長が私でございまして、見ようによればそういう形になるかと思いますが、これは市で進めていく施策としてつくらせてもらったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

当然、市長ですわね、責任は。責任がどうのこうのとかってんじゃなくて、こういうものに携わっておるということを言っとるんで、そこでもうちょっとお聞きしたいんだけど、今度話は少しずれますけれども、私、非常に気になって通告書にも書いたんだけど、この基本目標「勝ち行く」という言葉があるんですね。これに私こだわってんだけど、さっきも冒頭でも述べたけれども。この辺の言葉は、どこから出てきた、市長じゃなくても結構なんですけど、どうしてここへ活字化したもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は決して、弱い人たちを相手にしないというようなことを言っとるわけではございません。やはり市民の皆様方、ひとしく今この現状を見たときに活力ある地域になってもらいたい、また元気のあるまちになってもらいたいという気持ちがあるんだろうとっております。そういうものに向かっていくことは、やはり元気を出してみんなで課題やそういったこの問題に対しては、立ち向かわなくちゃいけないだろう。そういうときに、やはり元気が勝っていくような気持ちになって進んで行かなくちゃいけない。決して弱い市民がいるからどうなの、そして、いけいけどんどんと我々は何も言ってはおりませんし、そういったような形でやはり少しやゆするということというのは、私は少しおかしいのではないかなという感じで受けとめています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

私が言おうとすることを先に市長が質問して答弁するようなこと言ってしまったんですが、非常にへんてこな空気ですけども、私はやゆなんて言ってない、やゆなんかしてない。やゆということは、今市長が使ったけども、そんなこと私は言ってないです。私が思うところを言ってるだけで、やゆなんて言葉使ってもらうのは困る。

そこで言いますけれども、私は周りの人からも言われることがあるんだけど、吉岡さん弱いからねというような、どういう意味で言われるかしらんけど言われることもある。どう考えても冒頭のところで言ったように、やっぱりみんな強い、それは大事なこったけれども、1人になりゃ弱いわけだから、そういう弱い人、弱い自分、そういったものがやはり主人公でなきゃならんというのは、私の政治信念というか生きる信念です。

例えばこの一般質問、今回だけ見ても、例えばほんのさっきですけども、特別養護老人ホームの入所、市内だけで443人が待っとる。中身いろいろありましようけれども、こういう現実、あるいはいじめの問題ありますね、ありましたね。さらには、認知症対応、あるいは介護、これ何もどっかのまちでの出来事じゃない。自分の身、自分の身の周りなんです、あなたも含めて。だから

そういう意味で、私は弱さとか苦しさとか悩み、こういうものが今議会でも噴出とまではいかんけれども、少なくとも控え目に言ってもにじみ出ていると私は受けとめております。そういった中で、今、市長が私に先回って答弁しちゃったけれども、この「勝ち行く」という言葉、そういう意味じゃないんだと言うけれども、見解の相違もある。生き方の相違もある。世界観、そういうもんもあるだろう。でも私は、市長、そういうところを強調したい。だからと言ってあなたの首根っこ押さえて間違いだなんて言ってません。

ただ、そういう人間もいるということは、わかってもらいたいし、そういう物を言えない人も市民の中にはいっぱいいる、元気と言われたって元気は出ないんだ、そういう人もいるということを知ってもらいたい、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点というのは、十分私もやはり承知をさせていただいております。今、市民生活は非常に多様化いたしておるわけでございまして、ですから我々は1つの問題だけを取り上げとるわけではなくて、市民生活全て取り上げてなくてはならないわけでございまして、福祉の問題、そして今、町の活性化の問題、その部分だけを捉えて右がどうだ左はどうだということの利を我々は論議するとなかなか難しいと思うわけでございまして、トータルに見ていただく部分も必要であろうかと思うし、そういった部分部分には、やはり全てこれはいいいいというものはないわけでありま

+

す。全てに対して、この基礎自治体の市というものは対応しなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

さっきも言ったように、頭っからどうこうというつもりは全くないんでね。米田市長は米田市長の生き方でそれをあらわして、こうやってやりとりしてるわけですから、そこはそれでいいんですよ。だけど私のような主張もまた、米田市長と同じにあるということは、市長ばかりじゃない皆さんわかってもらいたいということをまず言うておきます。この問題については、もし時間がありや後でまた少しと思います。

2番のほうへちょっと飛ばしていただきます。権現荘の問題。

指定管理者募集というのかな、俺きょう、ちょっと持ってこなかったけど、指定管理者の応募というのか、そういうふうになにか、たしかやってると思うんだけど、その辺の動きはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

春先に1回募集、運営の希望がある、その企業について募集をさせていただきました。その中では3件の応募があって、ペーパーベースで説明をさせていただいて、また8月1日にはリニューアルオープンしますので、その後、時期を見て、今度は施設を見ていただきながら説明をさせていただくということで、12月にその3件の事業者には、日を分けてご案内をして説明をするという予定になっております。

指定管理につきましては、今、意向打診という段階でありまして、正式なものではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そこを私は聞きたかったんだけど、もうちょっと具体的にああいう、たしかお知らせか何かそんなもんで出しましたよね。それだけのことやってんだから、市民に対して、その経過報告とか、いやこうなってますということやりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議会の総務文教常任委員会のほうでも、これまでご説明してきておりますけれども、リニューアル後、2年間の経営の状況を踏まえながら指定管理に移行していきたいということで、現在、取り組みを進めております。その中の一環として、指定管理を正式に募集する場合に、意向があるかどうかというものを現在事前にお話をさせていただいております。その状況については、おしらせばん等です、意向がある方については、能生事務所のほうにお申し出くださいということでお知らせをし、先ほど能生事務所長がお答えしたような状況で現在取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

考えてみりゃ、私2つ分けて考えるべきだったし、質問するべきだったんだけど、私は指定管理者制度というのは、非常に疑問があるし、問題があると思ってるから、そういう考え方で対応してますけれども。それでは、今までのいろいろ議会筋でも報告をしてきたそのとおりの形で進めたいという前提のもとにやっていると、改めてちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

すいません、一緒に聞きゃよかったんだけど。市民への、市民へのというのは、広報というかお知らせするという、その辺は、改めて聞きますけれども、どこまで具体的にやりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘と温泉センターを統合して今回リニューアルしたわけでございますが、それについては地元の上南地域でも説明会を実施いたしておりますし、また、一緒にすることについては、広報等でお知らせをいたしております。そういう流れの中で進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今の総務部長、あれでしょ、それはここへ統合するということに関しての住民説明会でしょ。私が聞いたのは、指定管理者に絞って何らかの動きがあったかと、こういうことを聞いている。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

指定管理に移行するということについてですね、そういう意向のある事業者さんはいらっしゃいますかということでの意向打診の段階で今進めておりますが、それについては広報おしらせばんのほうでお知らせをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

つまりあれだ、指定管理者については、やりたいですよということは言ってると言っているの、住民説明会ではやってないということですよ。そして、それでは、そういう聞き方をしますけれども、その後、8月1日以降、今、市長の答弁のほうでは20%という数字も出たけれども、それを含めてだけ、20%の今までの合計のあれに対してどのぐらいの数値で見てるのかというところ、もうちょっと具体的に。

それと市民、住民、利用者、関係者、いろいろなあれがありましたね。そういう方々、私も市民

でもありゃ利用者でもあるわけだけれども、そういう人たちに対しての広報活動というのか広聴活動というのか、そういうことはどの程度 8 月 1 日からやってきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

先ほど市長のほうから 20.7%、11 月末までの数字として伸びているということで報告をさせてもらいました。人数ベースでは細かくは出ておりませんが、約 3,000 人ぐらいが伸びているということでございます。

また、周知の方法でございますけれども、いろんなリニューアルプランとかそういった形ですね、支配人のほうでつくったプランを PR することによって誘客をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

統合、統合にこだわるだけではないけど、今回の変革に関しては、説明会とかいろいろやってきた。けれども、その前には関係者あるいは利用者側からの反対運動なり、いろんなものもあった。それは現実ありましたね。

じゃあ、その後、私聞いたのは、聞き方悪かったのかもしれん。8 月 1 日以降、そういう類いのもの、そういう狙いで皆さんの意向あるいは評判、こういうものを聞いたかどうかということ聞いてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

8 月 1 日以降ということでご質問でございますけれども、今手元にありますのは、5 月 20 日付で市長にご意見直通便が来ていたものがございます。

それと利用者からの評判というのか評価ということですけども、こちらのほうは非常によくなった。新しくなって、また利用しやすくなったということで感想をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

細かいことでちょっと悪いけど、その感想聞いてきた、どこで聞いたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

これは支配人がですね、カウンターで伺ったものを、私はもう大体10日に一遍ぐらい登ったりしますので、その中で、情報交換の中でつかんでいるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

その程度じゃね、まあ4カ月だから、まだ間もないからね、俺もその辺わかって言ってんだけど。逆に言やあきちつとした形で公的というか、やれないかもしれない。だけど支配人がどっかで、そこで聞いて、それを評判いいと、支配人が悪いなんて言うわけないでしょ、あんなところで。そういうこともある。それから、私はこないだちょっと細かいこと言うけど2日か3日か、そんときに聞いたんだけど、風呂へ、簡単に風呂、あそこ入ったら、こういうところと言うほどのものではないかなと思いながら言うんだけど、お湯が少なくて、ほいで入りにくかった。ほいで入ってからわかった。それと温度は41度と設定してあるからというけど、その辺のお客さんの評判はどうですか。何も悪いことばっか言って悪いけれどもね、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

営業は日々でございますので、また、お湯の状況も刻々と自然状況のもので変わることもありますので、気をつけて見ているというふうには思いますけれども、時としてそういうこともあったのかなということで、そういうことがあればすぐフロントのほうで対応してですね、直しにいくということがあると思いますので、それについてはフロント対応で修正をしていくということで対応してと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

細かいことで本当申しわけないんだけどね、ある意味では大事なことだと思うんですよ。せっかくこれだけ3億、4億の金出してああやって直して、そして市民もいろんな形で行くだろうけども、入ろうとしたら、そのときは何も言わないんだって。お湯が少ないとかということ言われなくて、入ろうとしたときに、おまんた来たけんきょうは風呂はお湯は少ないわと言われて、おや、そいやんと言って入った。入ったというかそのとおりだった。帰りにフロントのところで何か言ったら、機械がどうのこうのってそこで一応説明受けたっていうけど。入る前に言われんと、入ってから言われたんじゃ、あんだね。そういうようなところを、これはまあ細か過ぎてね、あれだけでも十分気をつけてもらいたいなと思います。それがちょっと。市長、何かあったらどうぞ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、支配人の意見では、少し不安なところがあるかと思うわけでございますので、補足をさせていただきたいわけでございますが、私はこの権現荘のリニューアルして、自分自身がまだ入っていない部分であることでございますが、しかし、この柵口雪崩災害のときの慰霊祭のときにお伺いさせていただいたときに、多くの皆さんが来ておりました。糸魚川市内の忘年会をされる方、またそうじゃなくて、単純に温泉に入られる方々、ほんとにふだん着で来られてる方が大勢おられました。そのときに私もお聞きいたしましたし、また、向こうからも言ってきた方もおられます。その多くの意見の中においては、ありがとうございます、本当に丸い風呂はええねと。確かに以前のある風呂を言ったんじゃないくて、新たにつくったお風呂のことも言っていました。ですから、私といたしましても、皆さんの意見のこの中でできたんですよという話の中で対応させていただいて、非常に皆さん好評でありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これ以上、市長あれだわね、あそこ行って、いやこれはあだこうだと文句はあんまり言いませんわ、普通ああいうところ行って人は。事実、いいものはいいし、変なもんは変だけど、悪いものは悪いけど、大体市長、あなたが行ったら、いいと言うわね、大体。俺はそう思う。それは、それとしてこれ以上あれしませんが、さっきその前段で言った、原担当の所長もおるけども、やはり陰でいろんな声があるということは間違いない。言いたいけど言えないという人も結構いる。そういうことも含めてひとつ十分ご注意・ご留意いただきたい、こういうことっておきます。

ちょっとあれですが、3番目の桂の工場用地の問題ですけれども、これ私ちょっと調べて、きょう原稿あれして調べてみたんですけども、25年の6月定例会の私の一般質問の市長答弁で、造成地の中に個人所有地があることから、土地を取得し企業立地に取り組んでという表現で答弁があったんですけども、これは当然のことだと思います。そこでしつこいくらいにお聞きしますけれども、やはりそういう基本方針で、私の言ったマニュアルづくりは答弁の中に今出てこなかったけれども、その辺と絡めていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

25年の5月の全員協議会のときにもご説明しましたとおり、今後の方針として、今、議員言われたような方針で説明をさせてもらっております。その後も交渉を続けておりますけども、特段動きがないということから、1回目の市長の答弁のとおりということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

特段の動きがない、決して古傷にさわるような、そんなことはしませんけれども、このまま、市長、これどうしてもこれは手が出せないものなんですかね。どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

今回の3筆の土地の、北と南のほうは市有地でありますけども、真ん中が個人所有地になっております。したがって、その個人所有地のほう、抵当権もついたりとかということでもありますけども、その辺の財産整理が動き始めたら、それによって対応したいと思ってます。ぜひそこも市の土地にして、工業用地等についてですね、工業用地等に使用したいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

ちょっとお伺いしますけれども、全く動きがないんですか。例えば個人名とか相手の会社名は出しませんけれども、その辺の動きは何にもないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだ全然動きはございません。

また、動きという、動いてても、どういう結論が出ないと、動いただけでは、我々も動けるわけではございませんので、結論が出て対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

何もね、市長なり担当部署を一方的に非難するつもりはないんですよ。これが動き出したのは、さっきちょっと25年、26年か、出しましたけれども、その前にああやって動いてった我々議会も、もちろんあなた方も自省、反省の、せにゃならんと私はこれ思ってる。だからこそ、しつこくマニュアルだの何だのと言ってるわけで、これを1つの反省材料としたら、しつこいようだけれども、この件については今一生懸命頑張ってるんだから、今、担当の課長も言ったけども、それはそれでいいんですけれども、何らかのそういう全市的な対応というのは、言葉を変えて言えば考え直したらいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたけども、3筆のうちの土地の、両サイドは市の土地でありますけども、真ん中が個人所有地であります。したがって、両サイドだけ市の土地をそれぞれ別々に活用するのも1つの方法ですけども、せっかくですので真ん中の土地も市の土地にして、一体となって大きな土地を活用したいというのが現在のところあります。そういったことで個人所有地の財産整理のほうがかちんと済むのを待ってるという状況であります。

それからもう1つ、マニュアルづくりですけども、先ほども申しましたとおり公共用地取得の、議員さんのほうの質問にもございましたけども、市が土地を購入する場合は公共用地取得の損失補償基準というものがあまして、これは全国的なもの、それから北陸地方に適應するものとかそういうことになっておりますので、それに応じて土地を買うというシステムが、もう何と申しますか全国的に確立しておりますので、それによってやっていきたいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

前段のほうは私わかるんですよ、これまでもしつこいぐらい取り上げてきたから。だけど、だからこそね、マニュアルということにこだわっておるんで、これ全部、私も暗記してるわけじゃないけれども、公共用地取得に伴う損失補償基準、こういう事務処理、事務処理と言っちゃ悪いけど行政処理と言ったらいいいの、それだけではなくて、もっと広い意味での失敗を、失敗と言っちゃ悪いかな、そういうものを何つつたらいいいんだろう、何というんだろうな、そのことでこういうことをこれからも起こさない、何も糸魚川ばかりじゃないと思う、こういうことは。たまたま我々はぶつかったんだけど、そういう意味で何かないのかなということを言っておるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目のご質問でもお答えさせていただいたとおり、そういった基準マニュアルをやはりしっかり遵守しながら、そして今いただいた意見をしっかりと教訓とさせていただきたいということで、その後の事業に取り組んでいる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

じゃあ、これ以上ここでは言いません。

4番目に姫川病院の問題、どうでしょうか、この成り立ち、かかわり合い、あるいは歴史、これ
いっつも私は毎回欠かさず言ってんだけど、そういうことからいうと、私はやはり極めて市ある
いは公的な色合いが強い、ここの質問の項目の中には入れてありますけれども、この1、2、3、
どれを見てもそうなると思う、特に1、2でいえば、私はこれはもう関与してもいいと思うんだけ
れども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

姫川病院のですね、旧姫川病院の問題についても、これまでに何回もご説明してきておりますけ
れども、19年に病院のほうが開院し、その後、破産手続に入りましたけれども、結果として破産
手続の廃止というような形になっております。現時点におきましては、抵当権が設定されていると
いうような状況もありまして、現時点においても、実態はないんですけれども糸魚川医療生活協同
組合の所有物だということであります。そういう状況の中において、市がすぐに何らかの手を出す
というのはできないというふうに思っております。

また、防犯面につきましては、地域の住民の皆さんとの声等もありまして、地権者の方と協議を
して、平成25年に不審者の侵入を防ぐような柵を設置するというのを、市も支援する中で実施を
してきております。市としてとれる対応については、そういう形の中でこれまで対応してきており
ますので、建物そのものについての市としての取り組みは、現時点ではできないという状況であり
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

つまり、もう単刀直入にいうと、市がかかわっていないから。簡単にはそういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

病院が運営されていたときには、地域の医療を担う病院ということで、市としても病院の運営に
いろんな形で助成をしてまいっておりますけれども、病院自体の経営に、その後の状況において、
市は直接的にかかわるところではないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

空き家等対策の推進に関する特別措置法というのは、これは平成27年、こないだですか、動き

出してるんですけども、この中でやっぱり特定空き家というのがあって、あるいは空き家というのがあって、当然こういうものについては、何とか地方自治体が関連してやれというような中身の法律です。この辺の条文というか、法律との関連性はどのように、これ担当課かどうかわからんけれども、受けとめて対応しておるかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今、議員おっしゃったように、この5月に、いわゆる空き家対策特別措置法というものができて、今の姫川病院についても、いわゆる特定空き家のほうに該当する案件だというふうに認識しております。

ただ、この法律自体、当然日本の法律体系の中では、所有権のほうが優先されるということで、第一義的には所有者が管理するというのが法体系の中でなっております。最終的にこの特措法です。当初は指導なりから始まって、最終的には行政代執行ができるというふうな法のつくりにはなっておりますけども、その代執行に係る費用をどう回収するかということになるとなかなか問題があるということで、なかなか代執行までいくということについては、非常に難しいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かに2条のところで、特定空き家について出ております、そのとおりです。だけど、この法律というのは、結局、目立つところはそういった空き家が、この法律にも書いてあるけれども、地域住民の生命とか、あるいは身体、あるいは財産、そういった生活環境、こういうもののためにつくられた法律なんですよ。ですから、私は確かに、あるいは市長も含めてかどうかわからんけど大変だと思う、これに対応するのは、そういう意味でね。逆に言うと、せっかくこういう法律まで、27年につくられたということは、市にも市の条例もある、類似の。だからそういうものがある中で、やはり私は、市長、対応というものを、ひとつ事務当局も動員してでも対応に一歩踏み込むべきではないかと、こう思うんだけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、お答えさせていただいたとおり、いろいろ課題があって今対応できる状況ではございません。以前もずっと答えてきたわけでありますが、今回は、我々はやはり大きく考え方を考えさせていただいております。と、申しますのは、1回目でお答えさせていただいたように、この、新たな状況

変化があれば対応しますとお答えをさせていただきました。そのようなことで今現在は動ける状態ではございませんが、また新たな対応があれば応じていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何かその今の新たなというのは、私も取り上げてから何か禅問答でやってるみたいだから、今回はこの辺でこの問題はやめますけれども。新たな、その新たなつつたって、今動かないから、私は動けと言ってるわけですよ。その辺がちょっと市長と私の考え方違うということだ。しかもこういう新たな国の法制というものも動いてるわけだから、そういうものを逆に市民側に立ってというか、やるべきじゃないかと、それが、私に言わせりゃ新たな状況をつくることにもなる、俺はそう思う。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、そのような新たな、そういった対応ができたけれども、検討いたした結果、それでもまだ動けない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これ以上、禅問答をやっていてもしょうがないんで、ここはこれで一応打ち切りますけれども。

5番目の国道8号、これは一応それでも長い、さっき磯野八郎さんの名前まで出しましたけれども、中でここまで来たから、私はそれなりに国も含めて地元含めて、地元というか関係区も含めて一緒にやってきたんだけど、一生懸命やってきたということをさらに拍車をかけてやっていただきたいと思います。あと4キロであります。そのことを一応表明します。

さて、そこでもう一回、もう1分ありますんで、最初の創生問題、「勝ち行く」問題行きます。やはり市長もいろいろ言われたけれども、「勝ち行く」という言葉を使ってね、それはそれなりの今説明もあった。けれども、私はやはりこの中ににじみ出てるのは、何か強けりゃいいんだ、元気さえありゃいいんだという、そういうふうに私は受けとめざるを得ない。そうじゃなくて、冒頭も言ったように元気も出せない、金もない、力もない、ただどこに俺は住んでいたい、あるいは住まざるを得ないという人も結構いるわけだ。そういうことを考えてこういうものに力を入れていくべきだと、そういうことを私は改めて言わせていただいて、きょうの一般質問を終わります。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

+

これを持ちまして一般質問を終結いたします。
以上で本日の全日程が終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 47 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+